

# 介護給付費単位数サービスコード表 (合成単位数付)

## 介護給付費単位数サービスコード表について

介護給付費単位数サービスコード表は、介護給付費明細書及びサービス利用票等で記載するサービスコード及びサービス内容略称を規定したものである。このサービスコード表では、各サービスコードと、指定居宅サービス介護給付費単位数表及び指定居宅介護支援介護給付費単位数並びに指定施設サービス等介護給付費単位数表により算定される項目との対応関係を示している。

サービスコードは、サービス種類コードとサービス項目コードから構成される6桁のコードである。

サービスコードの構成：



介護給付費 単位数表	サービス種類	サービス 種類コード	サービス 項目コード	
指定居宅サービス	訪問 通所	訪問介護	11	サービス種類 ごとに付番
		訪問入浴介護	12	
		訪問看護	13	
		訪問リハビリテーション	14	
		通所介護	15	
		通所リハビリテーション	16	
		福祉用具貸与	17	
	短期 入所	短期入所生活介護	21	
		短期入所療養介護(介護老人保健施設)	22	
		短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	23	
		居宅療養管理指導	31	
		痴呆対応型共同生活介護	32	
		特定施設入所者生活介護	33	
指定居宅介護支援	居宅介護支援	43		
指定施設サービス等	介護福祉施設サービス	51		
	介護保健施設サービス	52		
	介護療養施設サービス	53		

サービス内容略称： 介護給付費単位数表の算定項目に対応した省略名称であり、最大16文字としている。算定項目を複数合成しているものについては、「・」の区切りをつけている。

指定居宅サービス介護給付費

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位				
種類	項目											
11	1111	身体介護1	イ 身体 介護 が 中 心	(1)30分未満 210 単位			210	1回につき				
11	1112	身体介護1・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算		263			
11	1113	身体介護1・深夜					深夜の場合 50% 加算		315			
11	1121	身体介護1・2人					2人の介護員等の場合 × 200%		420			
11	1122	身体介護1・2人・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算		525			
11	1123	身体介護1・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算		630			
11	1131	身体介護1・3級					3級修了者等の場合 × 95%		200			
11	1132	身体介護1・3級・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算		250			
11	1133	身体介護1・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算		300			
11	1141	身体介護1・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%		400			
11	1142	身体介護1・3級・2人・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算		500			
11	1143	身体介護1・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算		600			
11	1211	身体介護2					(2)30分以上1時間未満 402 単位				402	
11	1212	身体介護2・夜朝									夜間早朝の場合 25% 加算	
11	1213	身体介護2・深夜	深夜の場合 50% 加算	603								
11	1221	身体介護2・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	804								
11	1222	身体介護2・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	1,005								
11	1223	身体介護2・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,206								
11	1231	身体介護2・3級	3級修了者等の場合 × 95%	382								
11	1232	身体介護2・3級・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	478								
11	1233	身体介護2・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	573								
11	1241	身体介護2・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	764								
11	1242	身体介護2・3級・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	955								
11	1243	身体介護2・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,146								
11	1311	身体介護3	(3) 1 時 間 以 上	1時間以上 1時間半未満 584 単位				584				
11	1312	身体介護3・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算				
11	1313	身体介護3・深夜					深夜の場合 50% 加算	876				
11	1321	身体介護3・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,168				
11	1322	身体介護3・2人・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,460				
11	1323	身体介護3・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,752				
11	1331	身体介護3・3級					3級修了者等の場合 × 95%	555				
11	1332	身体介護3・3級・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	694				
11	1333	身体介護3・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	833				
11	1341	身体介護3・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,110				
11	1342	身体介護3・3級・2人・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,388				
11	1343	身体介護3・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,665				

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
11	1411	身体介護4	1時間半以上 2時間未満	584 + 1 × 219 単位			803			
11	1412	身体介護4・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,004		
11	1413	身体介護4・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,205		
11	1421	身体介護4・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,606		
11	1422	身体介護4・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,008	
11	1423	身体介護4・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,409		
11	1431	身体介護4・3級					3級修了者等の場合 × 95%	763		
11	1432	身体介護4・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	954	
11	1433	身体介護4・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,145		
11	1441	身体介護4・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,526		
11	1442	身体介護4・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,908	
11	1443	身体介護4・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,289		
11	1451	身体家事4					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + 1 × 83 単位			667
11	1452	身体家事4・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算
11	1453	身体家事4・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,001						
11	1461	身体家事4・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,334						
11	1462	身体家事4・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,668					
11	1463	身体家事4・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,001						
11	1471	身体家事4・3級	3級修了者等の場合 × 95%	634						
11	1472	身体家事4・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	793					
11	1473	身体家事4・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	951						
11	1481	身体家事4・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,268						
11	1482	身体家事4・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,585					
11	1483	身体家事4・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,902						

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	1511	身体介護5	2時間以上 2時間未満	584 + 2 × 219 単位				1,022			
11	1512	身体介護5・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,278			
11	1513	身体介護5・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,533			
11	1521	身体介護5・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,044			
11	1522	身体介護5・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,555		
11	1523	身体介護5・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	3,066			
11	1531	身体介護5・3級					3級修了者等の場合 × 95%	971			
11	1532	身体介護5・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,214		
11	1533	身体介護5・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,457			
11	1541	身体介護5・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,942			
11	1542	身体介護5・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,428		
11	1543	身体介護5・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,913			
11	1551	身体家事5					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + 2 × 83 単位				750
11	1552	身体家事5・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	938
11	1553	身体家事5・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,125							
11	1561	身体家事5・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,500							
11	1562	身体家事5・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,875						
11	1563	身体家事5・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,250							
11	1571	身体家事5・3級	3級修了者等の場合 × 95%	713							
11	1572	身体家事5・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	891						
11	1573	身体家事5・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,070							
11	1581	身体家事5・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,426							
11	1582	身体家事5・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,783						
11	1583	身体家事5・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,139							

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	1611	身体介護6	2時間半以上 3時間未満	584 + 3 × 219 単位			1,241				
11	1612	身体介護6・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,551			
11	1613	身体介護6・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,862			
11	1621	身体介護6・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,482			
11	1622	身体介護6・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	3,103		
11	1623	身体介護6・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	3,723		
11	1631	身体介護6・3級					3級修了者等の場合 × 95%	1,179			
11	1632	身体介護6・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,474		
11	1633	身体介護6・3級・深夜						深夜の場合 50% 加算	1,769		
11	1641	身体介護6・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,358			
11	1642	身体介護6・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,948		
11	1643	身体介護6・3級・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	3,537		
11	1651	身体家事6					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + 3 × 83 単位			833	
11	1652	身体家事6・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	1,041
11	1653	身体家事6・深夜								深夜の場合 50% 加算	1,250
11	1661	身体家事6・2人								2人の介護員等の場合 × 200%	1,666
11	1662	身体家事6・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	2,083							
11	1663	身体家事6・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,499							
11	1671	身体家事6・3級	3級修了者等の場合 × 95%	791							
11	1672	身体家事6・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	989						
11	1673	身体家事6・3級・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,187						
11	1681	身体家事6・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,582							
11	1682	身体家事6・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,978						
11	1683	身体家事6・3級・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	2,373						

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	1711	身体介護7	3時間以上 3時間未満	584 + 4 × 219 単位			1,460				
11	1712	身体介護7・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,825			
11	1713	身体介護7・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,190			
11	1721	身体介護7・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,920			
11	1722	身体介護7・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	3,650		
11	1723	身体介護7・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	4,380			
11	1731	身体介護7・3級					3級修了者等の場合 × 95%	1,387			
11	1732	身体介護7・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,734		
11	1733	身体介護7・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,081			
11	1741	身体介護7・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,774			
11	1742	身体介護7・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	3,468		
11	1743	身体介護7・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	4,161			
11	1751	身体家事7					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + 4 × 83 単位			916	
11	1752	身体家事7・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	1,145
11	1753	身体家事7・深夜								深夜の場合 50% 加算	1,374
11	1761	身体家事7・2人								2人の介護員等の場合 × 200%	1,832
11	1762	身体家事7・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	2,290							
11	1763	身体家事7・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,748							
11	1771	身体家事7・3級	3級修了者等の場合 × 95%	870							
11	1772	身体家事7・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,088						
11	1773	身体家事7・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,305							
11	1781	身体家事7・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,740							
11	1782	身体家事7・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	2,175						
11	1783	身体家事7・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,610							

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位				
種類	項目											
11	1811	身体介護8	3時間半以上 4時間未満	584 + 5 × 219 単位			1,679					
11	1812	身体介護8・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	2,099				
11	1813	身体介護8・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,519				
11	1821	身体介護8・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	3,358				
11	1822	身体介護8・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	4,198			
11	1823	身体介護8・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	5,037			
11	1831	身体介護8・3級					3級修了者等の場合 × 95%	1,595				
11	1832	身体介護8・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,994			
11	1833	身体介護8・3級・深夜						深夜の場合 50% 加算	2,393			
11	1841	身体介護8・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	3,190				
11	1842	身体介護8・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	3,988			
11	1843	身体介護8・3級・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	4,785			
11	1851	身体家事8					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + 5 × 83 単位			999		
11	1852	身体家事8・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	1,249	
11	1853	身体家事8・深夜								深夜の場合 50% 加算	1,499	
11	1861	身体家事8・2人								2人の介護員等の場合 × 200%	1,998	
11	1862	身体家事8・2人・夜朝									夜間早朝の場合 25% 加算	2,498
11	1863	身体家事8・2人・深夜									深夜の場合 50% 加算	2,997
11	1871	身体家事8・3級	3級修了者等の場合 × 95%	949								
11	1872	身体家事8・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,186							
11	1873	身体家事8・3級・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,424							
11	1881	身体家事8・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,898								
11	1882	身体家事8・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	2,373							
11	1883	身体家事8・3級・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	2,847							

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
11	1911	身体介護9	4時間以上	584 + n × 219 単位  n:1時間から30分を 増すごとのきざみ数						
11	1912	身体介護9・夜朝							夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	
11	1913	身体介護9・深夜								
11	1921	身体介護9・2人							2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算
11	1922	身体介護9・2人・夜朝								
11	1923	身体介護9・2人・深夜							3級修了者等の場合 × 95%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算
11	1931	身体介護9・3級								
11	1932	身体介護9・3級・夜朝							2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算
11	1933	身体介護9・3級・深夜								
11	1941	身体介護9・3級・2人		1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 584 + n × 83 単位  n:1時間から30分を 増すごとのきざみ数	3級修了者等の場合 × 95%	2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算			
11	1942	身体介護9・3級・2人・夜朝								
11	1943	身体介護9・3級・2人・深夜								
11	1951	身体家事9			2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算				
11	1952	身体家事9・夜朝								
11	1953	身体家事9・深夜								
11	1961	身体家事9・2人					3級修了者等の場合 × 95%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		
11	1962	身体家事9・2人・夜朝								
11	1963	身体家事9・2人・深夜	2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算					
11	1971	身体家事9・3級								
11	1972	身体家事9・3級・夜朝	3級修了者等の場合 × 95%		夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算					
11	1973	身体家事9・3級・深夜								
11	1981	身体家事9・3級・2人				2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算			
11	1982	身体家事9・3級・2人・夜朝								
11	1983	身体家事9・3級・2人・深夜								

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
11	2211	家事援助2	(1)30分以上1時間未満 153 単位		153
11	2212	家事援助2・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	191
11	2213	家事援助2・深夜		深夜の場合 50% 加算	230
11	2221	家事援助2・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		306
11	2222	家事援助2・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	383
11	2223	家事援助2・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	459
11	2311	家事援助3	(2)1時間以上1時間半未満 222 単位		222
11	2312	家事援助3・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	278
11	2313	家事援助3・深夜		深夜の場合 50% 加算	333
11	2321	家事援助3・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		444
11	2322	家事援助3・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	555
11	2323	家事援助3・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	666
11	2411	家事援助4	1時間半以上2時間未満 222 + 1 × 83 単位		305
11	2412	家事援助4・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	381
11	2413	家事援助4・深夜		深夜の場合 50% 加算	458
11	2421	家事援助4・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		610
11	2422	家事援助4・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	763
11	2423	家事援助4・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	915
11	2511	家事援助5	2時間以上2時間半未満 222 + 2 × 83 単位		388
11	2512	家事援助5・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	485
11	2513	家事援助5・深夜		深夜の場合 50% 加算	582
11	2521	家事援助5・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		776
11	2522	家事援助5・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	970
11	2523	家事援助5・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,164
11	2611	家事援助6	2時間半以上3時間未満 222 + 3 × 83 単位		471
11	2612	家事援助6・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	589
11	2613	家事援助6・深夜		深夜の場合 50% 加算	707
11	2621	家事援助6・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		942
11	2622	家事援助6・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,178
11	2623	家事援助6・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,413
11	2711	家事援助7	3時間以上3時間半未満 222 + 4 × 83 単位		554
11	2712	家事援助7・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	693
11	2713	家事援助7・深夜		深夜の場合 50% 加算	831
11	2721	家事援助7・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		1,108
11	2722	家事援助7・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,385
11	2723	家事援助7・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,662

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
11	2811	家事援助8	3時間半以上4時間未満 222 + 5 × 83 単位			637		
11	2812	家事援助8・夜朝			夜間早朝の場合 25% 加算	796		
11	2813	家事援助8・深夜			深夜の場合 50% 加算	956		
11	2821	家事援助8・2人			2人の介護員等の場合 × 200%	1,274		
11	2822	家事援助8・2人・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算		1,593
11	2823	家事援助8・2人・深夜				深夜の場合 50% 加算		1,911
11	2911	家事援助9		4時間以上 222 + n × 83 単位 n: 1時間から30分を増す ごとのきざみ数				
11	2912	家事援助9・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算		
11	2913	家事援助9・深夜				深夜の場合 50% 加算		
11	2921	家事援助9・2人			2人の介護員等の場合 × 200%			
11	2922	家事援助9・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算					
11	2923	家事援助9・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算					

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
11	3211	複合型介護2	(1)30分以上1時間未満 278 単位		278	
11	3212	複合型介護2・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	348	
11	3213	複合型介護2・深夜		深夜の場合 50% 加算	417	
11	3221	複合型介護2・2人		2人の介護員等の場合 × 200%	556	
11	3222	複合型介護2・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	695	
11	3223	複合型介護2・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	834	
11	3231	複合型介護2・3級		3級修了者等の場合 × 95%	264	
11	3232	複合型介護2・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	330	
11	3233	複合型介護2・3級・深夜		深夜の場合 50% 加算	396	
11	3241	複合型介護2・3級・2人		2人の介護員等の場合 × 200%	528	
11	3242	複合型介護2・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	660	
11	3243	複合型介護2・3級・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	792	
11	3311	複合型介護3		(2)1時間以上 1時間半未満 403 単位		403
11	3312	複合型介護3・夜朝			夜間早朝の場合 25% 加算	504
11	3313	複合型介護3・深夜	深夜の場合 50% 加算		605	
11	3321	複合型介護3・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		806	
11	3322	複合型介護3・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算		1,008	
11	3323	複合型介護3・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算		1,209	
11	3331	複合型介護3・3級	3級修了者等の場合 × 95%		383	
11	3332	複合型介護3・3級・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算		479	
11	3333	複合型介護3・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算		575	
11	3341	複合型介護3・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%		766	
11	3342	複合型介護3・3級・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算		958	
11	3343	複合型介護3・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算		1,149	

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	3411	複合型介護4	1時間半以上 2時間未満	403 + 1 × 151 単位			554				
11	3412	複合型介護4・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	693			
11	3413	複合型介護4・深夜					深夜の場合 50% 加算	831			
11	3421	複合型介護4・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,108			
11	3422	複合型介護4・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,385		
11	3423	複合型介護4・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	1,662		
11	3431	複合型介護4・3級					3級修了者等の場合 × 95%	526			
11	3432	複合型介護4・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	658		
11	3433	複合型介護4・3級・深夜						深夜の場合 50% 加算	789		
11	3441	複合型介護4・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,052			
11	3442	複合型介護4・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,315		
11	3443	複合型介護4・3級・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	1,578		
11	3451	複合型家事4					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + 1 × 83 単位			486	
11	3452	複合型家事4・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	608
11	3453	複合型家事4・深夜								深夜の場合 50% 加算	729
11	3461	複合型家事4・2人								2人の介護員等の場合 × 200%	972
11	3462	複合型家事4・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	1,215							
11	3463	複合型家事4・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,458							
11	3471	複合型家事4・3級	3級修了者等の場合 × 95%	462							
11	3472	複合型家事4・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	578						
11	3473	複合型家事4・3級・深夜		深夜の場合 50% 加算	693						
11	3481	複合型家事4・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	924							
11	3482	複合型家事4・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,155						
11	3483	複合型家事4・3級・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,386						

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
11	3511	複合型介護5	2時間以上 2時間未満	403 + 2 × 151 単位			705			
11	3512	複合型介護5・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	881		
11	3513	複合型介護5・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,058		
11	3521	複合型介護5・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,410		
11	3522	複合型介護5・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,763	
11	3523	複合型介護5・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,115		
11	3531	複合型介護5・3級					3級修了者等の場合 × 95%	670		
11	3532	複合型介護5・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	838	
11	3533	複合型介護5・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,005		
11	3541	複合型介護5・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,340		
11	3542	複合型介護5・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,675	
11	3543	複合型介護5・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,010		
11	3551	複合型家事5					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + 2 × 83 単位			569
11	3552	複合型家事5・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算
11	3553	複合型家事5・深夜	深夜の場合 50% 加算	854						
11	3561	複合型家事5・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,138						
11	3562	複合型家事5・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,423					
11	3563	複合型家事5・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,707						
11	3571	複合型家事5・3級	3級修了者等の場合 × 95%	541						
11	3572	複合型家事5・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	676					
11	3573	複合型家事5・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	812						
11	3581	複合型家事5・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,082						
11	3582	複合型家事5・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,353					
11	3583	複合型家事5・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,623						

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
11	3611	複合型介護6	2時間半以上 3時間未満	403 + 3 × 151 単位			856			
11	3612	複合型介護6・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,070		
11	3613	複合型介護6・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,284		
11	3621	複合型介護6・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,712		
11	3622	複合型介護6・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,140	
11	3623	複合型介護6・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	2,568	
11	3631	複合型介護6・3級					3級修了者等の場合 × 95%	813		
11	3632	複合型介護6・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,016	
11	3633	複合型介護6・3級・深夜						深夜の場合 50% 加算	1,220	
11	3641	複合型介護6・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,626		
11	3642	複合型介護6・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,033	
11	3643	複合型介護6・3級・2人・深夜						深夜の場合 50% 加算	2,439	
11	3651	複合型家事6					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + 3 × 83 単位			652
11	3652	複合型家事6・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算
11	3653	複合型家事6・深夜	深夜の場合 50% 加算	978						
11	3661	複合型家事6・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,304						
11	3662	複合型家事6・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,630					
11	3663	複合型家事6・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,956					
11	3671	複合型家事6・3級	3級修了者等の場合 × 95%	619						
11	3672	複合型家事6・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	774					
11	3673	複合型家事6・3級・深夜		深夜の場合 50% 加算	929					
11	3681	複合型家事6・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,238						
11	3682	複合型家事6・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,548					
11	3683	複合型家事6・3級・2人・深夜		深夜の場合 50% 加算	1,857					

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
11	3711	複合型介護7	3時間以上 3時間未満	403 + 4 × 151 単位			1,007			
11	3712	複合型介護7・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,259		
11	3713	複合型介護7・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,511		
11	3721	複合型介護7・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,014		
11	3722	複合型介護7・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,518	
11	3723	複合型介護7・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	3,021		
11	3731	複合型介護7・3級					3級修了者等の場合 × 95%	957		
11	3732	複合型介護7・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,196	
11	3733	複合型介護7・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,436		
11	3741	複合型介護7・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	1,914		
11	3742	複合型介護7・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,393	
11	3743	複合型介護7・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	2,871		
11	3751	複合型家事7					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + 4 × 83 単位			735
11	3752	複合型家事7・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算
11	3753	複合型家事7・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,103						
11	3761	複合型家事7・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,470						
11	3762	複合型家事7・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,838					
11	3763	複合型家事7・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,205						
11	3771	複合型家事7・3級	3級修了者等の場合 × 95%	698						
11	3772	複合型家事7・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	873					
11	3773	複合型家事7・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,047						
11	3781	複合型家事7・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,396						
11	3782	複合型家事7・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,745					
11	3783	複合型家事7・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,094						

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	3811	複合型介護8	3時間半以上 4時間未満	403 + 5 × 151 単位			1,158				
11	3812	複合型介護8・夜朝					夜間早朝の場合 25% 加算	1,448			
11	3813	複合型介護8・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,737			
11	3821	複合型介護8・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,316			
11	3822	複合型介護8・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,895		
11	3823	複合型介護8・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	3,474			
11	3831	複合型介護8・3級					3級修了者等の場合 × 95%	1,100			
11	3832	複合型介護8・3級・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	1,375		
11	3833	複合型介護8・3級・深夜					深夜の場合 50% 加算	1,650			
11	3841	複合型介護8・3級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%	2,200			
11	3842	複合型介護8・3級・2人・夜朝						夜間早朝の場合 25% 加算	2,750		
11	3843	複合型介護8・3級・2人・深夜					深夜の場合 50% 加算	3,300			
11	3851	複合型家事8					1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + 5 × 83 単位			818	
11	3852	複合型家事8・夜朝								夜間早朝の場合 25% 加算	1,023
11	3853	複合型家事8・深夜								深夜の場合 50% 加算	1,227
11	3861	複合型家事8・2人								2人の介護員等の場合 × 200%	1,636
11	3862	複合型家事8・2人・夜朝	夜間早朝の場合 25% 加算	2,045							
11	3863	複合型家事8・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,454							
11	3871	複合型家事8・3級	3級修了者等の場合 × 95%	777							
11	3872	複合型家事8・3級・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	971						
11	3873	複合型家事8・3級・深夜	深夜の場合 50% 加算	1,166							
11	3881	複合型家事8・3級・2人	2人の介護員等の場合 × 200%	1,554							
11	3882	複合型家事8・3級・2人・夜朝		夜間早朝の場合 25% 加算	1,943						
11	3883	複合型家事8・3級・2人・深夜	深夜の場合 50% 加算	2,331							

1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
11	3911	複合型介護9	4時間以上	403 + n × 151 単位  n:1時間から30分を 増すごとのきざみ数		2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算			
11	3912	複合型介護9・夜朝					深夜の場合	50% 加算			
11	3913	複合型介護9・深夜					3級修了者等の場合 × 95%	2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算	
11	3921	複合型介護9・2人							深夜の場合	50% 加算	
11	3922	複合型介護9・2人・夜朝							2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算
11	3923	複合型介護9・2人・深夜					深夜の場合	50% 加算			
11	3931	複合型介護9・3級					2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合		25% 加算	
11	3932	複合型介護9・3級・夜朝						深夜の場合	50% 加算		
11	3933	複合型介護9・3級・深夜						2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算	
11	3941	複合型介護9・3級・2人					深夜の場合		50% 加算		
11	3942	複合型介護9・3級・2人・夜朝					2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合	25% 加算	
11	3943	複合型介護9・3級・2人・深夜						深夜の場合	50% 加算		
11	3951	複合型家事9						1時間半以降 家事援助が中心 であるとき 403 + n × 83 単位  n:1時間から30分を 増すごとのきざみ数	3級修了者等の場合 × 95%	2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合
11	3952	複合型家事9・夜朝					深夜の場合				50% 加算
11	3953	複合型家事9・深夜					2人の介護員等の場合 × 200%				2人の介護員等の場合 × 200%
11	3961	複合型家事9・2人	深夜の場合	50% 加算							
11	3962	複合型家事9・2人・夜朝	2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算						
11	3963	複合型家事9・2人・深夜		深夜の場合	50% 加算						
11	3971	複合型家事9・3級		2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算					
11	3972	複合型家事9・3級・夜朝	深夜の場合		50% 加算						
11	3973	複合型家事9・3級・深夜	2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合	25% 加算					
11	3981	複合型家事9・3級・2人		深夜の場合	50% 加算						
11	3982	複合型家事9・3級・2人・夜朝		2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合	25% 加算					
11	3983	複合型家事9・3級・2人・深夜	深夜の場合		50% 加算						
11	8000	特別地域訪問介護加算	特別地域訪問介護加算		所定単位数の 15%						

2 訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
12	1111	訪問入浴	看護職員1人及び介護職員2人 1,250 単位		1,250	1回につき	
12	1112	訪問入浴・部分浴			清拭又は部分浴のとき × 70%		875
12	1121	訪問入浴・介護職員のみ			介護職員3人の場合 × 95%		1,188
12	1122	訪問入浴・介護職員のみ・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 70%
12	8000	特別地域訪問入浴介護加算	特別地域訪問入浴介護加算 所定単位数の 15% 加算				

3 訪問看護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
13	1111	訪問看護1	イ 指定 訪問 看護 ステーション	(1)30分未満 425 単位			425	1回につき
13	1112	訪問看護1・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算	531	
13	1113	訪問看護1・深夜				深夜の場合 50% 加算	638	
13	1121	訪問看護1・准看			准看護婦(士)の場合		383	
13	1122	訪問看護1・准看・夜朝			× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算	479	
13	1123	訪問看護1・准看・深夜				深夜の場合 50% 加算	575	
13	1211	訪問看護2		(2)30分以上1時間未満 830 単位			830	
13	1212	訪問看護2・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算	1,038	
13	1213	訪問看護2・深夜				深夜の場合 50% 加算	1,245	
13	1221	訪問看護2・准看			准看護婦(士)の場合		747	
13	1222	訪問看護2・准看・夜朝			× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算	934	
13	1223	訪問看護2・准看・深夜				深夜の場合 50% 加算	1,121	
13	1311	訪問看護3		(3)1時間以上1時間30分未満 1,198 単位			1,198	
13	1312	訪問看護3・夜朝			夜間早朝の場合 25% 加算	1,498		
13	1313	訪問看護3・深夜			深夜の場合 50% 加算	1,797		
13	1321	訪問看護3・准看	准看護婦(士)の場合			1,078		
13	1322	訪問看護3・准看・夜朝	× 90%		夜間早朝の場合 25% 加算	1,348		
13	1323	訪問看護3・准看・深夜			深夜の場合 50% 加算	1,617		
13	2111	訪問看護4	ロ 病院 又は 診療 所	(1)30分未満 343 単位			343	
13	2112	訪問看護4・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算	429	
13	2113	訪問看護4・深夜				深夜の場合 50% 加算	515	
13	2121	訪問看護4・准看			准看護婦(士)の場合		309	
13	2122	訪問看護4・准看・夜朝			× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算	386	
13	2123	訪問看護4・准看・深夜				深夜の場合 50% 加算	464	
13	2211	訪問看護5		(2)30分以上1時間未満 550 単位			550	
13	2212	訪問看護5・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算	688	
13	2213	訪問看護5・深夜				深夜の場合 50% 加算	825	
13	2221	訪問看護5・准看			准看護婦(士)の場合		495	
13	2222	訪問看護5・准看・夜朝			× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算	619	
13	2223	訪問看護5・准看・深夜				深夜の場合 50% 加算	743	
13	2311	訪問看護6		(3)1時間以上1時間30分未満 845 単位			845	
13	2312	訪問看護6・夜朝				夜間早朝の場合 25% 加算	1,056	
13	2313	訪問看護6・深夜				深夜の場合 50% 加算	1,268	
13	2321	訪問看護6・准看			准看護婦(士)の場合		761	
13	2322	訪問看護6・准看・夜朝			× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算	951	
13	2323	訪問看護6・准看・深夜				深夜の場合 50% 加算	1,142	

3 訪問看護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
13	1231	訪問看護7	指定訪問看護ステーションの 理学療法士又は作業療法士の場合	830 単位		830	
13	1232	訪問看護7・夜朝			夜間早朝の場合	25% 加算	1,038
13	1233	訪問看護7・深夜			深夜の場合	50% 加算	1,245
13	8000	特別地域訪問看護加算	特別地域訪問看護加算	所定単位数の	15% 加算		
13	3100	緊急時訪問看護加算1	緊急時訪問看護加算	指定訪問看護ステーション	1月につき 1,370 単位加算	1,370	1月につき
13	3200	緊急時訪問看護加算2					
13	4000	特別管理加算	特別管理加算		1月につき 250 単位加算	250	
13	7000	ターミナルケア加算	ターミナルケア加算		死亡月につき 1,200 単位加算	1,200	死亡月

4 訪問リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
14	1111	訪問リハビリ	理学療法士又は作業療法士が行った場合 550 単位	550	1日につき

5 居宅療養管理指導サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
31	1111	居宅療養管理指導Ⅰ	イ 医師又は歯科医師が行う場合	(1)(2)以外の場合 940 単位	940	月1回 を限度
31	1112	居宅療養管理指導Ⅱ		(2)寝たきり老人在宅総合診療料を算定する利用者に対して行った場合 510 単位	510	
31	1121	薬剤師居宅療養管理指導	ロ 薬剤師が行う場合 550 単位		550	月2回 を限度
31	1122	薬剤師居宅療養管理指導・特別薬剤		特別な薬剤の投薬が行われている利用者に対して行った場合 + 100 単位	650	
31	1131	管理栄養士居宅療養管理指導	ハ 管理栄養士が行う場合	530 単位	530	
31	1141	歯科衛生士等居宅療養管理指導	ニ 歯科衛生士等が行う場合	500 単位	500	月4回限度

6 通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目							
15	1111	単独通所介護1軽度・時間減	イ 単独型 通所介護費	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 332 単位 × 70%	232	1回につき	
15	1121	単独通所介護1中度・時間減			(二)要介護1・2 383 単位 × 70%	268		
15	1131	単独通所介護1重度・時間減			(三)要介護3・4・5 514 単位 × 70%	360		
15	1211	単独通所介護1軽度		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援 332 単位	332		
15	1221	単独通所介護1中度			(二)要介護1・2 383 単位	383		
15	1231	単独通所介護1重度			(三)要介護3・4・5 514 単位	514		
15	1311	単独通所介護2軽度		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援 474 単位	474		
15	1321	単独通所介護2中度			(二)要介護1・2 547 単位	547		
15	1331	単独通所介護2重度			(三)要介護3・4・5 734 単位	734		
15	1411	単独通所介護3軽度		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援 664 単位	664		
15	1421	単独通所介護3中度			(二)要介護1・2 766 単位	766		
15	1431	単独通所介護3重度			(三)要介護3・4・5 1,028 単位	1,028		
15	2111	併設通所介護1軽度・時間減		ロ 併設型 通所介護費	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 280 単位 × 70%		196
15	2121	併設通所介護1中度・時間減				(二)要介護1・2 331 単位 × 70%		232
15	2131	併設通所介護1重度・時間減				(三)要介護3・4・5 462 単位 × 70%		323
15	2211	併設通所介護1軽度	(1)3時間以上4時間未満		(一)要支援 280 単位	280		
15	2221	併設通所介護1中度			(二)要介護1・2 331 単位	331		
15	2231	併設通所介護1重度			(三)要介護3・4・5 462 単位	462		
15	2311	併設通所介護2軽度	(2)4時間以上6時間未満		(一)要支援 400 単位	400		
15	2321	併設通所介護2中度			(二)要介護1・2 473 単位	473		
15	2331	併設通所介護2重度			(三)要介護3・4・5 660 単位	660		
15	2411	併設通所介護3軽度	(3)6時間以上8時間未満		(一)要支援 560 単位	560		
15	2421	併設通所介護3中度			(二)要介護1・2 662 単位	662		
15	2431	併設通所介護3重度			(三)要介護3・4・5 924 単位	924		

6 通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
15	3111	痴呆単独通所介護1軽度・時間減	ハ 痴呆専用単独型 通所介護費	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援	443 単位 × 70%	310		
15	3121	痴呆単独通所介護1中度・時間減			(二)要介護1・2	511 単位 × 70%	358		
15	3131	痴呆単独通所介護1重度・時間減			(三)要介護3・4・5	687 単位 × 70%	481		
15	3211	痴呆単独通所介護1軽度		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援	443 単位	443		
15	3221	痴呆単独通所介護1中度			(二)要介護1・2	511 単位	511		
15	3231	痴呆単独通所介護1重度			(三)要介護3・4・5	687 単位	687		
15	3311	痴呆単独通所介護2軽度		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援	633 単位	633		
15	3321	痴呆単独通所介護2中度			(二)要介護1・2	730 単位	730		
15	3331	痴呆単独通所介護2重度			(三)要介護3・4・5	981 単位	981		
15	3411	痴呆単独通所介護3軽度		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援	886 単位	886		
15	3421	痴呆単独通所介護3中度			(二)要介護1・2	1,022 単位	1,022		
15	3431	痴呆単独通所介護3重度			(三)要介護3・4・5	1,373 単位	1,373		
15	4111	痴呆併設通所介護1軽度・時間減		ニ 痴呆専用併設型 通所介護費	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援	373 単位 × 70%	261	
15	4121	痴呆併設通所介護1中度・時間減				(二)要介護1・2	441 単位 × 70%	309	
15	4131	痴呆併設通所介護1重度・時間減				(三)要介護3・4・5	616 単位 × 70%	431	
15	4211	痴呆併設通所介護1軽度	(1)3時間以上4時間未満		(一)要支援	373 単位	373		
15	4221	痴呆併設通所介護1中度			(二)要介護1・2	441 単位	441		
15	4231	痴呆併設通所介護1重度			(三)要介護3・4・5	616 単位	616		
15	4311	痴呆併設通所介護2軽度	(2)4時間以上6時間未満		(一)要支援	533 単位	533		
15	4321	痴呆併設通所介護2中度			(二)要介護1・2	630 単位	630		
15	4331	痴呆併設通所介護2重度			(三)要介護3・4・5	880 単位	880		
15	4411	痴呆併設通所介護3軽度	(3)6時間以上8時間未満		(一)要支援	746 単位	746		
15	4421	痴呆併設通所介護3中度			(二)要介護1・2	882 単位	882		
15	4431	痴呆併設通所介護3重度			(三)要介護3・4・5	1,232 単位	1,232		
15	5050	通所介護機能訓練体制加算	機能訓練指導員を1名以上配置している場合		1日につき 27 単位加算	27	1日につき		
15	5100	通所介護食事加算	食事の提供を行う場合		1日につき 39 単位加算	39			
15	5200	通所介護送迎加算	送迎を行う場合		片道につき 44 単位加算	44	片道につき		
15	5301	通所介護入浴介助加算	入浴介助を行った場合	イ 通所介護入浴介助加算	1日につき 39 単位加算	39	1日につき		
15	5302	通所介護特別入浴介助加算		ロ 通所介護特別入浴介助加算	1日につき 60 単位加算	60			

7 通所リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
16	1111	通所リハビリ I 1軽度・時間減	イ 通所リハビリ テーション費(I) (通常規模の医療機関)	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援	331 単位 × 70%	232	1回につき	
16	1121	通所リハビリ I 1中度・時間減			(二)要介護1・2	387 単位 × 70%	271		
16	1131	通所リハビリ I 1重度・時間減			(三)要介護3・4・5	532 単位 × 70%	372		
16	1211	通所リハビリ I 1軽度		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援	331 単位	331		
16	1221	通所リハビリ I 1中度			(二)要介護1・2	387 単位	387		
16	1231	通所リハビリ I 1重度			(三)要介護3・4・5	532 単位	532		
16	1311	通所リハビリ I 2軽度		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援	490 単位	490		
16	1321	通所リハビリ I 2中度			(二)要介護1・2	575 単位	575		
16	1331	通所リハビリ I 2重度			(三)要介護3・4・5	789 単位	789		
16	1411	通所リハビリ I 3軽度		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援	661 単位	661		
16	1421	通所リハビリ I 3中度			(二)要介護1・2	774 単位	774		
16	1431	通所リハビリ I 3重度			(三)要介護3・4・5	1,063 単位	1,063		
16	2111	通所リハビリ II 1軽度・時間減		ロ 通所リハビリ テーション費(II) (小規模診療所)	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援	333 単位 × 70%		233
16	2121	通所リハビリ II 1中度・時間減				(二)要介護1・2	390 単位 × 70%		273
16	2131	通所リハビリ II 1重度・時間減	(三)要介護3・4・5			535 単位 × 70%	375		
16	2211	通所リハビリ II 1軽度	(1)3時間以上4時間未満		(一)要支援	333 単位	333		
16	2221	通所リハビリ II 1中度			(二)要介護1・2	390 単位	390		
16	2231	通所リハビリ II 1重度			(三)要介護3・4・5	535 単位	535		
16	2311	通所リハビリ II 2軽度	(2)4時間以上6時間未満		(一)要支援	480 単位	480		
16	2321	通所リハビリ II 2中度			(二)要介護1・2	562 単位	562		
16	2331	通所リハビリ II 2重度			(三)要介護3・4・5	772 単位	772		
16	2411	通所リハビリ II 3軽度	(3)6時間以上8時間未満		(一)要支援	665 単位	665		
16	2421	通所リハビリ II 3中度			(二)要介護1・2	779 単位	779		
16	2431	通所リハビリ II 3重度			(三)要介護3・4・5	1,070 単位	1,070		

7 通所リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
16	3111	通所リハビリⅢ1軽度・時間減	ハ 通所リハビリ テーション費(Ⅲ) (介護老人保健施設)	注 2時間以上3時間未満	(一)要支援 324 単位 × 70%	227	
16	3121	通所リハビリⅢ1中度・時間減			(二)要介護1・2 379 単位 × 70%	265	
16	3131	通所リハビリⅢ1重度・時間減			(三)要介護3・4・5 521 単位 × 70%	365	
16	3211	通所リハビリⅢ1軽度		(1)3時間以上4時間未満	(一)要支援 324 単位	324	
16	3221	通所リハビリⅢ1中度			(二)要介護1・2 379 単位	379	
16	3231	通所リハビリⅢ1重度			(三)要介護3・4・5 521 単位	521	
16	3311	通所リハビリⅢ2軽度		(2)4時間以上6時間未満	(一)要支援 463 単位	463	
16	3321	通所リハビリⅢ2中度			(二)要介護1・2 542 単位	542	
16	3331	通所リハビリⅢ2重度			(三)要介護3・4・5 744 単位	744	
16	3411	通所リハビリⅢ3軽度		(3)6時間以上8時間未満	(一)要支援 648 単位	648	
16	3421	通所リハビリⅢ3中度			(二)要介護1・2 758 単位	758	
16	3431	通所リハビリⅢ3重度			(三)要介護3・4・5 1,041 単位	1,041	
16	5100	通所リハビリ食事加算	食事の提供を行う場合 1日につき 39 単位加算		39	1日につき	
16	5200	通所リハビリ送迎加算	送迎を行う場合 片道につき 44 単位加算		44	片道につき	
16	5301	通所リハビリ入浴介助加算	イ 通所リハビリテーション入浴介助加算	1日につき 39 単位加算	39	1日につき	
16	5302	通所リハビリ特別入浴介助加算		ロ 通所リハビリテーション特別入浴介助加算	1日につき 60 単位加算	60	
16	5400	通所リハビリ訪問指導等加算	居宅を訪問し、通所リハビリ計画の作成及び見直しを行った場合 1月に1回を限度 550 単位加算		550	月1回限度	

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
21	1101	単独短期生活 I 支	イ 単独型短期入所生活介護費 (1)単独型短期入所生活介護費(I) (介護・看護職員 の配置 3:1)	948	1日につき	
21	1102	単独短期生活 I 支・機能		(一)要支援 948 単位 機能訓練体制加算 + 12 単位		960
21	1103	単独短期生活 I 支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		920
21	1104	単独短期生活 I 支・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		932
21	1111	単独短期生活 I 1		(二)要介護1 976 単位		976
21	1112	単独短期生活 I 1・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		988
21	1113	単独短期生活 I 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		947
21	1114	単独短期生活 I 1・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		959
21	1121	単独短期生活 I 2		(三)要介護2 1,021 単位		1,021
21	1122	単独短期生活 I 2・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,033
21	1123	単独短期生活 I 2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		990
21	1124	単独短期生活 I 2・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,002
21	1131	単独短期生活 I 3		(四)要介護3 1,065 単位		1,065
21	1132	単独短期生活 I 3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,077
21	1133	単独短期生活 I 3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		1,033
21	1134	単独短期生活 I 3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,045
21	1141	単独短期生活 I 4		(五)要介護4 1,110 単位		1,110
21	1142	単独短期生活 I 4・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,122
21	1143	単独短期生活 I 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		1,077
21	1144	単独短期生活 I 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,089
21	1151	単独短期生活 I 5		(六)要介護5 1,154 単位		1,154
21	1152	単独短期生活 I 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,166
21	1153	単独短期生活 I 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		1,119
21	1154	単独短期生活 I 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		1,131

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
21	1201	単独短期生活Ⅱ支	(2)単独型短期入所生活介護費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	(一)要支援 872 単位		872	
21	1202	単独短期生活Ⅱ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	884	
21	1203	単独短期生活Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	846	
21	1204	単独短期生活Ⅱ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	858	
21	1211	単独短期生活Ⅱ1		(二)要介護1 897 単位		897	
21	1212	単独短期生活Ⅱ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	909	
21	1213	単独短期生活Ⅱ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
21	1214	単独短期生活Ⅱ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	882	
21	1221	単独短期生活Ⅱ2		(三)要介護2 937 単位		937	
21	1222	単独短期生活Ⅱ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	949	
21	1223	単独短期生活Ⅱ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	909	
21	1224	単独短期生活Ⅱ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	921	
21	1231	単独短期生活Ⅱ3		(四)要介護3 977 単位		977	
21	1232	単独短期生活Ⅱ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	989	
21	1233	単独短期生活Ⅱ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	948	
21	1234	単独短期生活Ⅱ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	960	
21	1241	単独短期生活Ⅱ4		(五)要介護4 1,017 単位		1,017	
21	1242	単独短期生活Ⅱ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,029	
21	1243	単独短期生活Ⅱ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	986	
21	1244	単独短期生活Ⅱ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	998	
21	1251	単独短期生活Ⅱ5		(六)要介護5 1,057 単位		1,057	
21	1252	単独短期生活Ⅱ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,069	
21	1253	単独短期生活Ⅱ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,025	
21	1254	単独短期生活Ⅱ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,037	

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
21	1301	単独短期生活Ⅲ支	(3)単独型短期入所生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援 828 単位		828	
21	1302	単独短期生活Ⅲ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	840	
21	1303	単独短期生活Ⅲ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	803	
21	1304	単独短期生活Ⅲ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	815	
21	1311	単独短期生活Ⅲ1		(二)要介護1 851 単位		851	
21	1312	単独短期生活Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	863	
21	1313	単独短期生活Ⅲ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	825	
21	1314	単独短期生活Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	837	
21	1321	単独短期生活Ⅲ2		(三)要介護2 889 単位		889	
21	1322	単独短期生活Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	901	
21	1323	単独短期生活Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	862	
21	1324	単独短期生活Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	874	
21	1331	単独短期生活Ⅲ3		(四)要介護3 926 単位		926	
21	1332	単独短期生活Ⅲ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	938	
21	1333	単独短期生活Ⅲ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	898	
21	1334	単独短期生活Ⅲ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	910	
21	1341	単独短期生活Ⅲ4		(五)要介護4 964 単位		964	
21	1342	単独短期生活Ⅲ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	976	
21	1343	単独短期生活Ⅲ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	935	
21	1344	単独短期生活Ⅲ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	947	
21	1351	単独短期生活Ⅲ5		(六)要介護5 1,001 単位		1,001	
21	1352	単独短期生活Ⅲ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,013	
21	1353	単独短期生活Ⅲ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	971	
21	1354	単独短期生活Ⅲ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	983	

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
21	2101	併設短期生活 I 支	(1)併設型短期入所生活介護費(I) (介護・看護職員 の配置 3:1)	914	914	
21	2102	併設短期生活 I 支・機能		(一)要支援 914 単位	機能訓練体制加算 + 12 単位	926
21	2103	併設短期生活 I 支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	887
21	2104	併設短期生活 I 支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	899
21	2111	併設短期生活 I 1		(二)要介護1 942 単位		942
21	2112	併設短期生活 I 1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	954
21	2113	併設短期生活 I 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	914
21	2114	併設短期生活 I 1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	926
21	2121	併設短期生活 I 2		(三)要介護2 987 単位		987
21	2122	併設短期生活 I 2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	999
21	2123	併設短期生活 I 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	957
21	2124	併設短期生活 I 2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	969
21	2131	併設短期生活 I 3		(四)要介護3 1,031 単位		1,031
21	2132	併設短期生活 I 3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,043
21	2133	併設短期生活 I 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,000
21	2134	併設短期生活 I 3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,012
21	2141	併設短期生活 I 4		(五)要介護4 1,076 単位		1,076
21	2142	併設短期生活 I 4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,088
21	2143	併設短期生活 I 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,044
21	2144	併設短期生活 I 4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,056
21	2151	併設短期生活 I 5		(六)要介護5 1,120 単位		1,120
21	2152	併設短期生活 I 5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,132
21	2153	併設短期生活 I 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,086
21	2154	併設短期生活 I 5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,098

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
21	2201	併設短期生活Ⅱ支	(2)併設型短期入所生活介護費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	(一)要支援 838 単位		838	
21	2202	併設短期生活Ⅱ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	850	
21	2203	併設短期生活Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	813	
21	2204	併設短期生活Ⅱ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	825	
21	2211	併設短期生活Ⅱ1		(二)要介護1 863 単位		863	
21	2212	併設短期生活Ⅱ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	875	
21	2213	併設短期生活Ⅱ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	837	
21	2214	併設短期生活Ⅱ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	849	
21	2221	併設短期生活Ⅱ2		(三)要介護2 903 単位		903	
21	2222	併設短期生活Ⅱ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	915	
21	2223	併設短期生活Ⅱ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	876	
21	2224	併設短期生活Ⅱ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	888	
21	2231	併設短期生活Ⅱ3		(四)要介護3 943 単位		943	
21	2232	併設短期生活Ⅱ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	955	
21	2233	併設短期生活Ⅱ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	915	
21	2234	併設短期生活Ⅱ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	927	
21	2241	併設短期生活Ⅱ4		(五)要介護4 983 単位		983	
21	2242	併設短期生活Ⅱ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	995	
21	2243	併設短期生活Ⅱ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	954	
21	2244	併設短期生活Ⅱ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	966	
21	2251	併設短期生活Ⅱ5		(六)要介護5 1,023 単位		1,023	
21	2252	併設短期生活Ⅱ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,035	
21	2253	併設短期生活Ⅱ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	992	
21	2254	併設短期生活Ⅱ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,004	

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
21	2301	併設短期生活Ⅲ支	(3)併設型短期入所生活介護費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	(一)要支援 794 単位		794	
21	2302	併設短期生活Ⅲ支・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	806	
21	2303	併設短期生活Ⅲ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	770	
21	2304	併設短期生活Ⅲ支・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	782	
21	2311	併設短期生活Ⅲ1		(二)要介護1 817 単位		817	
21	2312	併設短期生活Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	829	
21	2313	併設短期生活Ⅲ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	792	
21	2314	併設短期生活Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	804	
21	2321	併設短期生活Ⅲ2		(三)要介護2 855 単位		855	
21	2322	併設短期生活Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	867	
21	2323	併設短期生活Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	829	
21	2324	併設短期生活Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	841	
21	2331	併設短期生活Ⅲ3		(四)要介護3 892 単位		892	
21	2332	併設短期生活Ⅲ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	904	
21	2333	併設短期生活Ⅲ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	865	
21	2334	併設短期生活Ⅲ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	877	
21	2341	併設短期生活Ⅲ4		(五)要介護4 930 単位		930	
21	2342	併設短期生活Ⅲ4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	942	
21	2343	併設短期生活Ⅲ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	902	
21	2344	併設短期生活Ⅲ4・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	914	
21	2351	併設短期生活Ⅲ5		(六)要介護5 967 単位		967	
21	2352	併設短期生活Ⅲ5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	979	
21	2353	併設短期生活Ⅲ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	938	
21	2354	併設短期生活Ⅲ5・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	950	
21	9200	短期入所生活介護送迎加算		送迎を行う場合	片道につき 184 単位加算	184	片道につき

9 短期入所療養介護サービスコード表  
 イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
22	1101	老健短期 I 支	(1) 介護老人保健施設短期入所療養介護施設型短期入所療養介護費 (一) 介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護・介護職員の配置 3:1)	a 要支援 994 単位			994	1日につき		
22	1102	老健短期 I 支・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,070			
22	1103	老健短期 I 支・リハ				リハビリ体制加算	1,006			
22	1104	老健短期 I 支・リハ・痴呆				リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,082			
22	1105	老健短期 I 支・夜勤減					964			
22	1106	老健短期 I 支・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,040			
22	1107	老健短期 I 支・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算	976			
22	1108	老健短期 I 支・夜勤減・リハ・痴呆				リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,052			
22	1111	老健短期 I 1					1,026			
22	1112	老健短期 I 1・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,102				
22	1113	老健短期 I 1・リハ			リハビリ体制加算	1,038				
22	1114	老健短期 I 1・リハ・痴呆			リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,114				
22	1115	老健短期 I 1・夜勤減				995				
22	1116	老健短期 I 1・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,071				
22	1117	老健短期 I 1・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算	1,007				
22	1118	老健短期 I 1・夜勤減・リハ・痴呆			リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,083				
22	1121	老健短期 I 2				1,076				
22	1122	老健短期 I 2・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,152				
22	1123	老健短期 I 2・リハ			リハビリ体制加算	1,088				
22	1124	老健短期 I 2・リハ・痴呆			リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,164				
22	1125	老健短期 I 2・夜勤減				1,044				
22	1126	老健短期 I 2・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,120				
22	1127	老健短期 I 2・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算	1,056				
22	1128	老健短期 I 2・夜勤減・リハ・痴呆			リハビリ体制加算 + 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,132				
					c 要介護2 1,076 単位					

イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
22	1131	老健短期 I 3	d 要介護3 1,126 単位				1,126		
22	1132	老健短期 I 3・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,202		
22	1133	老健短期 I 3・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		1,138		
22	1134	老健短期 I 3・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,214		
22	1135	老健短期 I 3・夜勤減					1,092		
22	1136	老健短期 I 3・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		1,168		
22	1137	老健短期 I 3・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算 + 12 単位	1,104		
22	1138	老健短期 I 3・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,180		
22	1141	老健短期 I 4		e 要介護4 1,176 単位				1,176	
22	1142	老健短期 I 4・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,252	
22	1143	老健短期 I 4・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		1,188		
22	1144	老健短期 I 4・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,264		
22	1145	老健短期 I 4・夜勤減					1,141		
22	1146	老健短期 I 4・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		1,217		
22	1147	老健短期 I 4・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算 + 12 単位	1,153		
22	1148	老健短期 I 4・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,229		
22	1151	老健短期 I 5	f 要介護5 1,226 単位					1,226	
22	1152	老健短期 I 5・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,302	
22	1153	老健短期 I 5・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		1,238		
22	1154	老健短期 I 5・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,314		
22	1155	老健短期 I 5・夜勤減					1,189		
22	1156	老健短期 I 5・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		1,265		
22	1157	老健短期 I 5・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算 + 12 単位	1,201		
22	1158	老健短期 I 5・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,277		

イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	1201	老健短期Ⅱ支	(二) 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) (看護・介護 職員の配置 3.6 : 1)	a 要支援 928 単位				928
22	1202	老健短期Ⅱ支・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,004
22	1203	老健短期Ⅱ支・リハ				リハビリ体制加算 + 12 単位		940
22	1204	老健短期Ⅱ支・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,016
22	1205	老健短期Ⅱ支・夜勤減						900
22	1206	老健短期Ⅱ支・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	976
22	1207	老健短期Ⅱ支・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算 + 12 単位		912
22	1208	老健短期Ⅱ支・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位		988
22	1211	老健短期Ⅱ1						956
22	1212	老健短期Ⅱ1・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,032
22	1213	老健短期Ⅱ1・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		968	
22	1214	老健短期Ⅱ1・リハ・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,044	
22	1215	老健短期Ⅱ1・夜勤減					927	
22	1216	老健短期Ⅱ1・夜勤減・痴呆		夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,003	
22	1217	老健短期Ⅱ1・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		939	
22	1218	老健短期Ⅱ1・夜勤減・リハ・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,015	
22	1221	老健短期Ⅱ2					1,003	
22	1222	老健短期Ⅱ2・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,079	
22	1223	老健短期Ⅱ2・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		1,015	
22	1224	老健短期Ⅱ2・リハ・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,091	
22	1225	老健短期Ⅱ2・夜勤減					973	
22	1226	老健短期Ⅱ2・夜勤減・痴呆		夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,049	
22	1227	老健短期Ⅱ2・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算 + 12 単位		985	
22	1228	老健短期Ⅱ2・夜勤減・リハ・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,061	

イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
22	1231	老健短期Ⅱ3	d 要介護3 1,049 単位				1,049				
22	1232	老健短期Ⅱ3・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,125			
22	1233	老健短期Ⅱ3・リハ					リハビリ体制加算 + 12 単位	1,061			
22	1234	老健短期Ⅱ3・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,137			
22	1235	老健短期Ⅱ3・夜勤減						1,018			
22	1236	老健短期Ⅱ3・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,094		
22	1237	老健短期Ⅱ3・夜勤減・リハ					リハビリ体制加算 + 12 単位	1,030			
22	1238	老健短期Ⅱ3・夜勤減・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,106			
22	1241	老健短期Ⅱ4			e 要介護4 1,095 単位				1,095		
22	1242	老健短期Ⅱ4・痴呆							痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,171	
22	1243	老健短期Ⅱ4・リハ							リハビリ体制加算 + 12 単位	1,107	
22	1244	老健短期Ⅱ4・リハ・痴呆							痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,183	
22	1245	老健短期Ⅱ4・夜勤減								1,062	
22	1246	老健短期Ⅱ4・夜勤減・痴呆						夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,138
22	1247	老健短期Ⅱ4・夜勤減・リハ							リハビリ体制加算 + 12 単位	1,074	
22	1248	老健短期Ⅱ4・夜勤減・リハ・痴呆							痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,150	
22	1251	老健短期Ⅱ5	f 要介護5 1,141 単位				1,141				
22	1252	老健短期Ⅱ5・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,217			
22	1253	老健短期Ⅱ5・リハ					リハビリ体制加算 + 12 単位	1,153			
22	1254	老健短期Ⅱ5・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,229			
22	1255	老健短期Ⅱ5・夜勤減						1,107			
22	1256	老健短期Ⅱ5・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する 基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,183		
22	1257	老健短期Ⅱ5・夜勤減・リハ					リハビリ体制加算 + 12 単位	1,119			
22	1258	老健短期Ⅱ5・夜勤減・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,195			
22	1920	老健短期送迎加算		送迎を行う場合	片道につき 184 単位加算		184	片道につき			
22	9000	老健短期緊急時治療管理	(2)緊急時施設療養費	(一)緊急時治療管理	1日につき 500 単位		500	月3日限度			

□ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
種類	項目									
23	2101	病院療養型短期Ⅰ支	(1) 病院療養型病床群短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 3:1)	(一) a 要支援 1,331 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,331	1日につき			
23	2102	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位		1,354		
23	2103	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位		1,345		
23	2104	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位		1,336		
23	2105	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位		1,338		
23	2106	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,306		
23	2111	病院療養型短期Ⅰ 1			b 要介護1 1,359 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,359		
23	2112	病院療養型短期Ⅰ 1・夜勤Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,382
23	2113	病院療養型短期Ⅰ 1・夜勤Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,373
23	2114	病院療養型短期Ⅰ 1・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,364
23	2115	病院療養型短期Ⅰ 1・夜勤Ⅳ						ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,366
23	2116	病院療養型短期Ⅰ 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,334
23	2121	病院療養型短期Ⅰ 2			c 要介護2 1,405 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,405		
23	2122	病院療養型短期Ⅰ 2・夜勤Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,428
23	2123	病院療養型短期Ⅰ 2・夜勤Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,419
23	2124	病院療養型短期Ⅰ 2・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,410
23	2125	病院療養型短期Ⅰ 2・夜勤Ⅳ						ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,412
23	2126	病院療養型短期Ⅰ 2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,380
23	2131	病院療養型短期Ⅰ 3			d 要介護3 1,451 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,451		
23	2132	病院療養型短期Ⅰ 3・夜勤Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,474
23	2133	病院療養型短期Ⅰ 3・夜勤Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,465
23	2134	病院療養型短期Ⅰ 3・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,456
23	2135	病院療養型短期Ⅰ 3・夜勤Ⅳ						ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,458
23	2136	病院療養型短期Ⅰ 3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,426
23	2141	病院療養型短期Ⅰ 4			e 要介護4 1,497 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,497		
23	2142	病院療養型短期Ⅰ 4・夜勤Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,520
23	2143	病院療養型短期Ⅰ 4・夜勤Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,511
23	2144	病院療養型短期Ⅰ 4・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,502
23	2145	病院療養型短期Ⅰ 4・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位			1,504			
23	2146	病院療養型短期Ⅰ 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位			1,472			
23	2151	病院療養型短期Ⅰ 5	f 要介護5 1,543 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,543					
23	2152	病院療養型短期Ⅰ 5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,566			
23	2153	病院療養型短期Ⅰ 5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,557			
23	2154	病院療養型短期Ⅰ 5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,548			
23	2155	病院療養型短期Ⅰ 5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,550			
23	2156	病院療養型短期Ⅰ 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,518			

□ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
23	2201	病院療養型短期Ⅱ支	(二) 病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要支援 1,265 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,265	
23	2202	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,288	
23	2203	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,279	
23	2204	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,270	
23	2205	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,272	
23	2206	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,240	
23	2211	病院療養型短期Ⅱ 1			b 要介護1 1,292 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,292
23	2212	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,315
23	2213	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,306
23	2214	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,297
23	2215	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,299
23	2216	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,267
23	2221	病院療養型短期Ⅱ 2			c 要介護2 1,336 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,336
23	2222	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,359
23	2223	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,350
23	2224	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,341
23	2225	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,343
23	2226	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,311
23	2231	病院療養型短期Ⅱ 3			d 要介護3 1,379 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,379
23	2232	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,402
23	2233	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,393
23	2234	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,384
23	2235	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,386
23	2236	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,354
23	2241	病院療養型短期Ⅱ 4			e 要介護4 1,422 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,422
23	2242	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,445
23	2243	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位		1,436		
23	2244	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位		1,427		
23	2245	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位		1,429		
23	2246	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,397		
23	2251	病院療養型短期Ⅱ 5	f 要介護5 1,465 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,465		
23	2252	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅰ		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,488		
23	2253	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,479		
23	2254	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,470		
23	2255	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,472		
23	2256	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,440		

□ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
23	2301	病院療養型短期Ⅲ支	(三) 病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要支援 1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,219	
23	2302	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,242
23	2303	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,233
23	2304	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,224
23	2305	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,226
23	2306	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2311	病院療養型短期Ⅲ1		b 要介護1 1,245 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,245	
23	2312	病院療養型短期Ⅲ1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,268
23	2313	病院療養型短期Ⅲ1・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,259
23	2314	病院療養型短期Ⅲ1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,250
23	2315	病院療養型短期Ⅲ1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,252
23	2316	病院療養型短期Ⅲ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2321	病院療養型短期Ⅲ2		c 要介護2 1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,286	
23	2322	病院療養型短期Ⅲ2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,309
23	2323	病院療養型短期Ⅲ2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,300
23	2324	病院療養型短期Ⅲ2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,291
23	2325	病院療養型短期Ⅲ2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,293
23	2326	病院療養型短期Ⅲ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2331	病院療養型短期Ⅲ3		d 要介護3 1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,328	
23	2332	病院療養型短期Ⅲ3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,351
23	2333	病院療養型短期Ⅲ3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,342
23	2334	病院療養型短期Ⅲ3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,333
23	2335	病院療養型短期Ⅲ3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,335
23	2336	病院療養型短期Ⅲ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2341	病院療養型短期Ⅲ4		e 要介護4 1,369 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,369	
23	2342	病院療養型短期Ⅲ4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,392
23	2343	病院療養型短期Ⅲ4・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,383
23	2344	病院療養型短期Ⅲ4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,374
23	2345	病院療養型短期Ⅲ4・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,376
23	2346	病院療養型短期Ⅲ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2351	病院療養型短期Ⅲ5	f 要介護5 1,411 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,411		
23	2352	病院療養型短期Ⅲ5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,434	
23	2353	病院療養型短期Ⅲ5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,425	
23	2354	病院療養型短期Ⅲ5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,416	
23	2355	病院療養型短期Ⅲ5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,418	
23	2356	病院療養型短期Ⅲ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,386

□ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
23	2401	病院療養型短期Ⅳ支	(四) 病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅳ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要支援 1,188 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,188	
23	2402	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,211
23	2403	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,202		
23	2404	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,193		
23	2405	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,195		
23	2406	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,163	
23	2411	病院療養型短期Ⅳ1		b 要介護1 1,214 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,214	
23	2412	病院療養型短期Ⅳ1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,237
23	2413	病院療養型短期Ⅳ1・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,228
23	2414	病院療養型短期Ⅳ1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,219
23	2415	病院療養型短期Ⅳ1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,221
23	2416	病院療養型短期Ⅳ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2421	病院療養型短期Ⅳ2		c 要介護2 1,254 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,254	
23	2422	病院療養型短期Ⅳ2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,277
23	2423	病院療養型短期Ⅳ2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,268
23	2424	病院療養型短期Ⅳ2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,259
23	2425	病院療養型短期Ⅳ2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,261
23	2426	病院療養型短期Ⅳ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2431	病院療養型短期Ⅳ3		d 要介護3 1,294 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,294	
23	2432	病院療養型短期Ⅳ3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,317
23	2433	病院療養型短期Ⅳ3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,308
23	2434	病院療養型短期Ⅳ3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,299
23	2435	病院療養型短期Ⅳ3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,301
23	2436	病院療養型短期Ⅳ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	2441	病院療養型短期Ⅳ4		e 要介護4 1,334 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,334	
23	2442	病院療養型短期Ⅳ4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,357
23	2443	病院療養型短期Ⅳ4・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,348
23	2444	病院療養型短期Ⅳ4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,339
23	2445	病院療養型短期Ⅳ4・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)			+ 7 単位	1,341	
23	2446	病院療養型短期Ⅳ4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位	1,309	
23	2451	病院療養型短期Ⅳ5	f 要介護5 1,375 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,375		
23	2452	病院療養型短期Ⅳ5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,398	
23	2453	病院療養型短期Ⅳ5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,389	
23	2454	病院療養型短期Ⅳ5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,380	
23	2455	病院療養型短期Ⅳ5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,382	
23	2456	病院療養型短期Ⅳ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,350

□ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
23	2601	病院療養型療養環境減算Ⅰ	病院療養型病床群療養環境減算の基準に該当する場合	イ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅰ)	1日につき 15 単位減算	-15	
23	2602	病院療養型療養環境減算Ⅱ		ロ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅱ)	1日につき 75 単位減算	-75	
23	2603	病院療養型療養環境減算Ⅲ		ハ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅲ)	1日につき 105 単位減算	-105	
23	2700	病院療養型医師配置減算	医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合		1日につき 12 単位減算	-12	
23	2920	病院療養型短期送迎加算	送迎を行う場合		片道につき 184 単位加算	184	

ハ 療養型病床群を有する診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
23	3101	診療所療養型短期Ⅰ支	(1) 短期入所療養型病床群	(一)診療所療養型病床群 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援	1,037 単位	1日につき	
23	3111	診療所療養型短期Ⅰ 1			b 要介護1	1,048 単位		
23	3121	診療所療養型短期Ⅰ 2			c 要介護2	1,066 単位		
23	3131	診療所療養型短期Ⅰ 3			d 要介護3	1,084 単位		
23	3141	診療所療養型短期Ⅰ 4			e 要介護4	1,101 単位		
23	3151	診療所療養型短期Ⅰ 5			f 要介護5	1,119 単位		
23	3201	診療所療養型短期Ⅱ支		(二)診療所療養型病床群 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1)	a 要支援	939 単位		
23	3211	診療所療養型短期Ⅱ 1			b 要介護1	948 単位		
23	3221	診療所療養型短期Ⅱ 2			c 要介護2	964 単位		
23	3231	診療所療養型短期Ⅱ 3			d 要介護3	980 単位		
23	3241	診療所療養型短期Ⅱ 4			e 要介護4	996 単位		
23	3251	診療所療養型短期Ⅱ 5			f 要介護5	1,011 単位		
23	3601	診療所療養型療養環境減算Ⅰ		診療所療養型病床群療養環境 減算の基準に該当する場合	イ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅰ) 1日につき 50 単位減算			-50
23	3602	診療所療養型療養環境減算Ⅱ			ロ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅱ) 1日につき 90 単位減算			-90
23	3920	診療所療養型短期送迎加算			送迎を行う場合 片道につき 184 単位加算			184

二 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
23	4101	痴呆疾患型短期Ⅰ支	(一)痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要支援	1,263 単位	1日につき	
23	4111	痴呆疾患型短期Ⅰ 1		b 要介護1	1,289 単位		
23	4121	痴呆疾患型短期Ⅰ 2		c 要介護2	1,331 単位		
23	4131	痴呆疾患型短期Ⅰ 3		d 要介護3	1,373 単位		
23	4141	痴呆疾患型短期Ⅰ 4		e 要介護4	1,415 単位		
23	4151	痴呆疾患型短期Ⅰ 5	f 要介護5	1,457 単位	1,457		
23	4201	痴呆疾患型短期Ⅱ支	(二)痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	a 要支援	1,233 単位	1,233	
23	4211	痴呆疾患型短期Ⅱ 1		b 要介護1	1,259 単位	1,259	
23	4221	痴呆疾患型短期Ⅱ 2		c 要介護2	1,300 単位	1,300	
23	4231	痴呆疾患型短期Ⅱ 3		d 要介護3	1,340 単位	1,340	
23	4241	痴呆疾患型短期Ⅱ 4		e 要介護4	1,381 単位	1,381	
23	4251	痴呆疾患型短期Ⅱ 5	f 要介護5	1,422 単位	1,422		
23	4301	痴呆疾患型短期Ⅲ支	(三)痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援	1,214 単位	1,214	
23	4311	痴呆疾患型短期Ⅲ 1		b 要介護1	1,239 単位	1,239	
23	4321	痴呆疾患型短期Ⅲ 2		c 要介護2	1,279 単位	1,279	
23	4331	痴呆疾患型短期Ⅲ 3		d 要介護3	1,319 単位	1,319	
23	4341	痴呆疾患型短期Ⅲ 4		e 要介護4	1,359 単位	1,359	
23	4351	痴呆疾患型短期Ⅲ 5	f 要介護5	1,399 単位	1,399		
23	4401	痴呆疾患型短期Ⅳ支	(四)痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅳ) (看護職員 6:1、 介護職員 8:1)	a 要支援	1,186 単位	1,186	
23	4411	痴呆疾患型短期Ⅳ 1		b 要介護1	1,210 単位	1,210	
23	4421	痴呆疾患型短期Ⅳ 2		c 要介護2	1,249 単位	1,249	
23	4431	痴呆疾患型短期Ⅳ 3		d 要介護3	1,288 単位	1,288	
23	4441	痴呆疾患型短期Ⅳ 4		e 要介護4	1,327 単位	1,327	
23	4451	痴呆疾患型短期Ⅳ 5	f 要介護5	1,366 単位	1,366		
23	4920	痴呆疾患型短期送迎加算	送迎を行う場合			片道につき 184 単位加算	184 片道につき

ホ 基準適合診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
23	5101	基準適合診療所短期支	基準適合診療所 短期入所療養介護費	(1) 要支援	889 単位	1日につき		
23	5111	基準適合診療所短期1		(2) 要介護1	899 単位			
23	5121	基準適合診療所短期2		(3) 要介護2	913 単位			
23	5131	基準適合診療所短期3		(4) 要介護3	928 単位			
23	5141	基準適合診療所短期4		(5) 要介護4	943 単位			
23	5151	基準適合診療所短期5		(6) 要介護5	958 単位			
23	5920	基準適合診療所短期送迎加算		送迎を行う場合	片道につき 184 単位加算		184	片道につき

へ 介護力強化病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目									
23	6101	介護力強化型短期 I 支	(1) 介護力強化型短期入所療養介護費( I ) (看護 6:1 介護 3:1)	(一) 介護力強化型短期入所療養介護費( I )	a 要支援 1,233 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,233	1日につき	
23	6102	介護力強化型短期 I 支・夜勤 I					イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位		1,256
23	6103	介護力強化型短期 I 支・夜勤 II					ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位		1,247
23	6104	介護力強化型短期 I 支・夜勤 III					ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位		1,238
23	6105	介護力強化型短期 I 支・夜勤 IV					ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位		1,240
23	6106	介護力強化型短期 I 支・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位
23	6111	介護力強化型短期 I 1			b 要介護1 1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,259		
23	6112	介護力強化型短期 I 1・夜勤 I					イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位		1,282
23	6113	介護力強化型短期 I 1・夜勤 II					ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位		1,273
23	6114	介護力強化型短期 I 1・夜勤 III					ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位		1,264
23	6115	介護力強化型短期 I 1・夜勤 IV					ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位		1,266
23	6116	介護力強化型短期 I 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位
23	6121	介護力強化型短期 I 2			c 要介護2 1,301 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,301		
23	6122	介護力強化型短期 I 2・夜勤 I					イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位		1,324
23	6123	介護力強化型短期 I 2・夜勤 II					ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位		1,315
23	6124	介護力強化型短期 I 2・夜勤 III					ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位		1,306
23	6125	介護力強化型短期 I 2・夜勤 IV					ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位		1,308
23	6126	介護力強化型短期 I 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位
23	6131	介護力強化型短期 I 3			d 要介護3 1,343 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,343		
23	6132	介護力強化型短期 I 3・夜勤 I					イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位		1,366
23	6133	介護力強化型短期 I 3・夜勤 II					ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位		1,357
23	6134	介護力強化型短期 I 3・夜勤 III					ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位		1,348
23	6135	介護力強化型短期 I 3・夜勤 IV					ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位		1,350
23	6136	介護力強化型短期 I 3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位
23	6141	介護力強化型短期 I 4			e 要介護4 1,385 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,385		
23	6142	介護力強化型短期 I 4・夜勤 I					イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位		1,408
23	6143	介護力強化型短期 I 4・夜勤 II					ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位		1,399
23	6144	介護力強化型短期 I 4・夜勤 III					ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位		1,390
23	6145	介護力強化型短期 I 4・夜勤 IV					ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位		1,392
23	6146	介護力強化型短期 I 4・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位
23	6151	介護力強化型短期 I 5			f 要介護5 1,427 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,427		
23	6152	介護力強化型短期 I 5・夜勤 I	イ 夜間勤務等看護( I )	+ 23 単位			1,450			
23	6153	介護力強化型短期 I 5・夜勤 II	ロ 夜間勤務等看護( II )	+ 14 単位			1,441			
23	6154	介護力強化型短期 I 5・夜勤 III	ハ 夜間勤務等看護( III )	+ 5 単位			1,432			
23	6155	介護力強化型短期 I 5・夜勤 IV	ニ 夜間勤務等看護( IV )	+ 7 単位			1,434			
23	6156	介護力強化型短期 I 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合				- 25 単位	1,402		

へ 介護力強化病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
23	6201	介護力強化型短期Ⅱ支	(二) 介護力強化型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要支援 1,168 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,168
23	6202	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,191
23	6203	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,182
23	6204	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,173
23	6205	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,175
23	6206	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,143
23	6211	介護力強化型短期Ⅱ1		b 要介護1 1,192 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,192
23	6212	介護力強化型短期Ⅱ1・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,215
23	6213	介護力強化型短期Ⅱ1・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,206
23	6214	介護力強化型短期Ⅱ1・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,197
23	6215	介護力強化型短期Ⅱ1・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,199
23	6216	介護力強化型短期Ⅱ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,167
23	6221	介護力強化型短期Ⅱ2		c 要介護2 1,232 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,232
23	6222	介護力強化型短期Ⅱ2・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,255
23	6223	介護力強化型短期Ⅱ2・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,246
23	6224	介護力強化型短期Ⅱ2・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,237
23	6225	介護力強化型短期Ⅱ2・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,239
23	6226	介護力強化型短期Ⅱ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,207
23	6231	介護力強化型短期Ⅱ3		d 要介護3 1,271 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,271
23	6232	介護力強化型短期Ⅱ3・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,294
23	6233	介護力強化型短期Ⅱ3・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,285
23	6234	介護力強化型短期Ⅱ3・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,276
23	6235	介護力強化型短期Ⅱ3・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,278
23	6236	介護力強化型短期Ⅱ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,246
23	6241	介護力強化型短期Ⅱ4		e 要介護4 1,310 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,310
23	6242	介護力強化型短期Ⅱ4・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,333
23	6243	介護力強化型短期Ⅱ4・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,324
23	6244	介護力強化型短期Ⅱ4・夜勤Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)		+ 5 単位	1,315	
23	6245	介護力強化型短期Ⅱ4・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)		+ 7 単位	1,317	
23	6246	介護力強化型短期Ⅱ4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,285	
23	6251	介護力強化型短期Ⅱ5	f 要介護5 1,350 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,350	
23	6252	介護力強化型短期Ⅱ5・夜勤Ⅰ		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,373	
23	6253	介護力強化型短期Ⅱ5・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,364	
23	6254	介護力強化型短期Ⅱ5・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,355	
23	6255	介護力強化型短期Ⅱ5・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,357	
23	6256	介護力強化型短期Ⅱ5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,325	

へ 介護力強化病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
23	6301	介護力強化型短期Ⅲ支	(三) 介護力強化型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要支援 1,121 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,121
23	6302	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,144
23	6303	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,135
23	6304	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,126
23	6305	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,128
23	6306	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,096
23	6311	介護力強化型短期Ⅲ1		b 要介護1 1,145 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,145
23	6312	介護力強化型短期Ⅲ1・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,168
23	6313	介護力強化型短期Ⅲ1・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,159
23	6314	介護力強化型短期Ⅲ1・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,150
23	6315	介護力強化型短期Ⅲ1・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,152
23	6316	介護力強化型短期Ⅲ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,120
23	6321	介護力強化型短期Ⅲ2		c 要介護2 1,182 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,182
23	6322	介護力強化型短期Ⅲ2・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,205
23	6323	介護力強化型短期Ⅲ2・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,196
23	6324	介護力強化型短期Ⅲ2・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,187
23	6325	介護力強化型短期Ⅲ2・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,189
23	6326	介護力強化型短期Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,157
23	6331	介護力強化型短期Ⅲ3		d 要介護3 1,220 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,220
23	6332	介護力強化型短期Ⅲ3・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,243
23	6333	介護力強化型短期Ⅲ3・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,234
23	6334	介護力強化型短期Ⅲ3・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,225
23	6335	介護力強化型短期Ⅲ3・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,227
23	6336	介護力強化型短期Ⅲ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,195
23	6341	介護力強化型短期Ⅲ4		e 要介護4 1,258 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,258
23	6342	介護力強化型短期Ⅲ4・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,281
23	6343	介護力強化型短期Ⅲ4・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,272
23	6344	介護力強化型短期Ⅲ4・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,263
23	6345	介護力強化型短期Ⅲ4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,265
23	6346	介護力強化型短期Ⅲ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,233
23	6351	介護力強化型短期Ⅲ5		f 要介護5 1,295 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,295
23	6352	介護力強化型短期Ⅲ5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,318
23	6353	介護力強化型短期Ⅲ5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,309
23	6354	介護力強化型短期Ⅲ5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,300
23	6355	介護力強化型短期Ⅲ5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,302
23	6356	介護力強化型短期Ⅲ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,270

へ 介護力強化病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
23	6401	介護力強化型短期IV支	(四) 介護力 強化型 短期入所 療養介護 費(IV) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要支援 1,091 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,091	
23	6402	介護力強化型短期IV支・夜勤I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,114
23	6403	介護力強化型短期IV支・夜勤II		ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,105		
23	6404	介護力強化型短期IV支・夜勤III		ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,096		
23	6405	介護力強化型短期IV支・夜勤IV		ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,098		
23	6406	介護力強化型短期IV支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,066	
23	6411	介護力強化型短期IV1		b 要介護1 1,114 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,114	
23	6412	介護力強化型短期IV1・夜勤I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,137
23	6413	介護力強化型短期IV1・夜勤II				ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,128
23	6414	介護力強化型短期IV1・夜勤III				ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,119
23	6415	介護力強化型短期IV1・夜勤IV				ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,121
23	6416	介護力強化型短期IV1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	6421	介護力強化型短期IV2		c 要介護2 1,150 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,150	
23	6422	介護力強化型短期IV2・夜勤I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,173
23	6423	介護力強化型短期IV2・夜勤II				ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,164
23	6424	介護力強化型短期IV2・夜勤III				ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,155
23	6425	介護力強化型短期IV2・夜勤IV				ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,157
23	6426	介護力強化型短期IV2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	6431	介護力強化型短期IV3		d 要介護3 1,186 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,186	
23	6432	介護力強化型短期IV3・夜勤I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,209
23	6433	介護力強化型短期IV3・夜勤II				ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,200
23	6434	介護力強化型短期IV3・夜勤III				ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,191
23	6435	介護力強化型短期IV3・夜勤IV				ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,193
23	6436	介護力強化型短期IV3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	6441	介護力強化型短期IV4		e 要介護4 1,223 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,223	
23	6442	介護力強化型短期IV4・夜勤I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,246
23	6443	介護力強化型短期IV4・夜勤II				ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,237
23	6444	介護力強化型短期IV4・夜勤III				ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,228
23	6445	介護力強化型短期IV4・夜勤IV				ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,230
23	6446	介護力強化型短期IV4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
23	6451	介護力強化型短期IV5		f 要介護5 1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,259	
23	6452	介護力強化型短期IV5・夜勤I	イ 夜間勤務等看護(I)			+ 23 単位	1,282	
23	6453	介護力強化型短期IV5・夜勤II	ロ 夜間勤務等看護(II)			+ 14 単位	1,273	
23	6454	介護力強化型短期IV5・夜勤III	ハ 夜間勤務等看護(III)			+ 5 単位	1,264	
23	6455	介護力強化型短期IV5・夜勤IV	ニ 夜間勤務等看護(IV)			+ 7 単位	1,266	
23	6456	介護力強化型短期IV5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位	1,234	
23	6920	介護力強化型短期送迎加算	送迎を行う場合		片道につき 184 単位加算	184	片道につき	

10 痴呆対応型共同生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
32	1111	痴呆対応型共同生活介護1	イ 痴呆対応型 共同生活介護費	(1) 要介護1	809 単位	1日につき
32	1121	痴呆対応型共同生活介護2		(2) 要介護2	825 単位	
32	1131	痴呆対応型共同生活介護3		(3) 要介護3	841 単位	
32	1141	痴呆対応型共同生活介護4		(4) 要介護4	857 単位	
32	1151	痴呆対応型共同生活介護5		(5) 要介護5	874 単位	
32	1550	痴呆対応型初期加算	ロ 初期加算(入居日から30日以内の期間。)	1日につき	30 単位加算	30

11 特定施設入所者生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
33	1101	特定施設生活介護支	特定施設入所者 生活介護費	イ 要支援 238 単位	238	1日につき
33	1102	特定施設生活介護支・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	250	
33	1111	特定施設生活介護1		ロ 要介護1 549 単位	549	
33	1112	特定施設生活介護1・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	561	
33	1121	特定施設生活介護2		ハ 要介護2 616 単位	616	
33	1122	特定施設生活介護2・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	628	
33	1131	特定施設生活介護3		ニ 要介護3 683 単位	683	
33	1132	特定施設生活介護3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	695	
33	1141	特定施設生活介護4		ホ 要介護4 750 単位	750	
33	1142	特定施設生活介護4・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	762	
33	1151	特定施設生活介護5		ヘ 要介護5 818 単位	818	
33	1152	特定施設生活介護5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	830	

12 福祉用具貸与サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
17	1001	車いす貸与	福祉用具貸与費	車いす	現に指定福祉用具貸与に要した費用の額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数(1単位未満は四捨五入)	1月につき
17	1002	車いす付属品貸与		車いす付属品		
17	1003	特殊寝台貸与		特殊寝台		
17	1004	特殊寝台付属品貸与		特殊寝台付属品		
17	1005	じょく瘡予防用具貸与		じょく瘡予防用具		
17	1006	体位変換器貸与		体位変換器		
17	1007	手すり貸与		手すり		
17	1008	スロープ貸与		スロープ		
17	1009	歩行器貸与		歩行器		
17	1010	歩行補助つえ貸与		歩行補助つえ		
17	1011	徘徊感知機器貸与		痴呆性老人徘徊感知機器		
17	1012	移動用リフト貸与		移動用リフト		
17	8001	車いす貸与特地加算		特別地域福祉用具貸与加算		
17	8002	車いす付属品貸与特地加算	車いす付属品			
17	8003	特殊寝台貸与特地加算	特殊寝台			
17	8004	特殊寝台付属品貸与特地加算	特殊寝台付属品			
17	8005	じょく瘡予防用具貸与特地加算	じょく瘡予防用具			
17	8006	体位変換器貸与特地加算	体位変換器			
17	8007	手すり貸与特地加算	手すり			
17	8008	スロープ貸与特地加算	スロープ			
17	8009	歩行器貸与特地加算	歩行器			
17	8010	歩行補助つえ貸与特地加算	歩行補助つえ			
17	8011	徘徊感知機器貸与特地加算	痴呆性老人徘徊感知機器			
17	8012	移動用リフト貸与特地加算	移動用リフト			

指定居宅介護支援介護給付費  
居宅介護支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
43	1111	居宅介護支援1	居宅介護支援費	イ 要支援 650 単位	650	1月につき
43	8111	居宅介護支援1・特地加算		特別地域居宅介護支援加算 15% 加算	748	
43	1112	居宅介護支援2		ロ 要介護1・2 720 単位	720	
43	8112	居宅介護支援2・特地加算		特別地域居宅介護支援加算 15% 加算	828	
43	1113	居宅介護支援3		ハ 要介護3・4・5 840 単位	840	
43	8113	居宅介護支援3・特地加算		特別地域居宅介護支援加算 15% 加算	966	

指定施設サービス等介護給付費  
1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
51	1111	福祉施設 I 1	イ 介護福祉施設サービス費	(1) 介護福祉施設サービス費	(一) 介護福祉施設サービス費(I) (介護・看護職員の配置 3:1)	a 要介護1	796 単位		796	1日につき
51	1112	福祉施設 I 1・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	808		
51	1113	福祉施設 I 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	772		
51	1114	福祉施設 I 1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	784		
51	1121	福祉施設 I 2						841		
51	1122	福祉施設 I 2・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	853			
51	1123	福祉施設 I 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	816			
51	1124	福祉施設 I 2・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	828			
51	1131	福祉施設 I 3					885			
51	1132	福祉施設 I 3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	897			
51	1133	福祉施設 I 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	858			
51	1134	福祉施設 I 3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	870			
51	1141	福祉施設 I 4					930			
51	1142	福祉施設 I 4・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	942			
51	1143	福祉施設 I 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	902			
51	1144	福祉施設 I 4・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	914			
51	1151	福祉施設 I 5					974			
51	1152	福祉施設 I 5・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	986			
51	1153	福祉施設 I 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	945			
51	1154	福祉施設 I 5・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	957			
51	1211	福祉施設 II 1					717			
51	1212	福祉施設 II 1・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	729			
51	1213	福祉施設 II 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	695			
51	1214	福祉施設 II 1・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	707			
51	1221	福祉施設 II 2					757			
51	1222	福祉施設 II 2・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	769					
51	1223	福祉施設 II 2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	734					
51	1224	福祉施設 II 2・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	746					
51	1231	福祉施設 II 3			797					
51	1232	福祉施設 II 3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	809					
51	1233	福祉施設 II 3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	773					
51	1234	福祉施設 II 3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	785					
51	1241	福祉施設 II 4			837					
51	1242	福祉施設 II 4・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	849					
51	1243	福祉施設 II 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	812					
51	1244	福祉施設 II 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	824					
51	1251	福祉施設 II 5			877					
51	1252	福祉施設 II 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	889					
51	1253	福祉施設 II 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	851					
51	1254	福祉施設 II 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	863					

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
51	1311	福祉施設Ⅲ1	(三)介護福祉施設サービス費(Ⅲ) (介護・看護職員の配置 4.1:1)	a 要介護1	671 単位		671
51	1312	福祉施設Ⅲ1・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	683
51	1313	福祉施設Ⅲ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	651
51	1314	福祉施設Ⅲ1・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	663
51	1321	福祉施設Ⅲ2		b 要介護2	709 単位		709
51	1322	福祉施設Ⅲ2・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	721
51	1323	福祉施設Ⅲ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	688
51	1324	福祉施設Ⅲ2・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	700
51	1331	福祉施設Ⅲ3		c 要介護3	746 単位		746
51	1332	福祉施設Ⅲ3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	758
51	1333	福祉施設Ⅲ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	724
51	1334	福祉施設Ⅲ3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	736
51	1341	福祉施設Ⅲ4		d 要介護4	784 単位		784
51	1342	福祉施設Ⅲ4・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	796
51	1343	福祉施設Ⅲ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	760
51	1344	福祉施設Ⅲ4・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	772
51	1351	福祉施設Ⅲ5		e 要介護5	821 単位		821
51	1352	福祉施設Ⅲ5・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	833
51	1353	福祉施設Ⅲ5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	796
51	1354	福祉施設Ⅲ5・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	808

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
51	2111	小福祉施設 I 1	(2) 小規模介護福祉施設サービス費	(一)小規模介護福祉施設サービス費(I) (介護・看護職員の配置 3:1)	a 要介護1	907 単位		907	
51	2112	小福祉施設 I 1・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	919	
51	2113	小福祉施設 I 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	880	
51	2114	小福祉施設 I 1・夜勤減・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	892
51	2121	小福祉施設 I 2						958	
51	2122	小福祉施設 I 2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	970	
51	2123	小福祉施設 I 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	929	
51	2124	小福祉施設 I 2・夜勤減・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	941
51	2131	小福祉施設 I 3						1,009	
51	2132	小福祉施設 I 3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,021	
51	2133	小福祉施設 I 3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	979	
51	2134	小福祉施設 I 3・夜勤減・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	991
51	2141	小福祉施設 I 4						1,059	
51	2142	小福祉施設 I 4・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,071	
51	2143	小福祉施設 I 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,027		
51	2144	小福祉施設 I 4・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,039	
51	2151	小福祉施設 I 5					1,110		
51	2152	小福祉施設 I 5・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	1,122		
51	2153	小福祉施設 I 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,077		
51	2154	小福祉施設 I 5・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	1,089	
51	2211	小福祉施設 II 1		(二)小規模介護福祉施設サービス費(II) (介護・看護職員の配置 3.5:1)	a 要介護1	760 単位		760	
51	2212	小福祉施設 II 1・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	772
51	2213	小福祉施設 II 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	737	
51	2214	小福祉施設 II 1・夜勤減・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	749
51	2221	小福祉施設 II 2						802	
51	2222	小福祉施設 II 2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	814	
51	2223	小福祉施設 II 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
51	2224	小福祉施設 II 2・夜勤減・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	790
51	2231	小福祉施設 II 3					844		
51	2232	小福祉施設 II 3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	856		
51	2233	小福祉施設 II 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	819		
51	2234	小福祉施設 II 3・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	831	
51	2241	小福祉施設 II 4					887		
51	2242	小福祉施設 II 4・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	899		
51	2243	小福祉施設 II 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	860			
51	2244	小福祉施設 II 4・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	872		
51	2251	小福祉施設 II 5				929			
51	2252	小福祉施設 II 5・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	941			
51	2253	小福祉施設 II 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	901			
51	2254	小福祉施設 II 5・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	913		

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
51	2311	小福祉施設Ⅲ1	(三)小規模介護 福祉施設サ ービス費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	a 要介護1	730 単位		730	
51	2312	小福祉施設Ⅲ1・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	742	
51	2313	小福祉施設Ⅲ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	708	
51	2314	小福祉施設Ⅲ1・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	720	
51	2321	小福祉施設Ⅲ2			b 要介護2	771 単位	771	
51	2322	小福祉施設Ⅲ2・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	783	
51	2323	小福祉施設Ⅲ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	748	
51	2324	小福祉施設Ⅲ2・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	760	
51	2331	小福祉施設Ⅲ3			c 要介護3	812 単位	812	
51	2332	小福祉施設Ⅲ3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	824	
51	2333	小福祉施設Ⅲ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	788	
51	2334	小福祉施設Ⅲ3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	800	
51	2341	小福祉施設Ⅲ4			d 要介護4	852 単位	852	
51	2342	小福祉施設Ⅲ4・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	864	
51	2343	小福祉施設Ⅲ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	826	
51	2344	小福祉施設Ⅲ4・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	838	
51	2351	小福祉施設Ⅲ5			e 要介護5	893 単位	893	
51	2352	小福祉施設Ⅲ5・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	905	
51	2353	小福祉施設Ⅲ5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	866	
51	2354	小福祉施設Ⅲ5・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	878	

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
51	1161	旧措置施設Ⅰ1	口旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(一)旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (介護・看護職員の配置 3:1)	a 要介護状態以外 要介護1 796 単位		796
51	1162	旧措置施設Ⅰ1・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	808
51	1163	旧措置施設Ⅰ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	772
51	1164	旧措置施設Ⅰ1・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	784
51	1171	旧措置施設Ⅰ2				b 要介護2・3 866 単位	866
51	1172	旧措置施設Ⅰ2・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	878
51	1173	旧措置施設Ⅰ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	840
51	1174	旧措置施設Ⅰ2・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	852
51	1181	旧措置施設Ⅰ3				c 要介護4・5 950 単位	950
51	1182	旧措置施設Ⅰ3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	962
51	1183	旧措置施設Ⅰ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	922
51	1184	旧措置施設Ⅰ3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	934
51	1261	旧措置施設Ⅱ1				a 要介護状態以外 要介護1 717 単位	717
51	1262	旧措置施設Ⅱ1・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	729
51	1263	旧措置施設Ⅱ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	695
51	1264	旧措置施設Ⅱ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	707	
51	1271	旧措置施設Ⅱ2			b 要介護2・3 779 単位	779	
51	1272	旧措置施設Ⅱ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	791	
51	1273	旧措置施設Ⅱ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	756	
51	1274	旧措置施設Ⅱ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	768	
51	1281	旧措置施設Ⅱ3			c 要介護4・5 855 単位	855	
51	1282	旧措置施設Ⅱ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	867	
51	1283	旧措置施設Ⅱ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	829	
51	1284	旧措置施設Ⅱ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	841	
51	1361	旧措置施設Ⅲ1			a 要介護状態以外 要介護1 671 単位	671	
51	1362	旧措置施設Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	683	
51	1363	旧措置施設Ⅲ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	651	
51	1364	旧措置施設Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	663	
51	1371	旧措置施設Ⅲ2			b 要介護2・3 730 単位	730	
51	1372	旧措置施設Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	742	
51	1373	旧措置施設Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	708	
51	1374	旧措置施設Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	720	
51	1381	旧措置施設Ⅲ3			c 要介護4・5 801 単位	801	
51	1382	旧措置施設Ⅲ3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	813		
51	1383	旧措置施設Ⅲ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	777		
51	1384	旧措置施設Ⅲ3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	789		

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
51	2161	旧措置小施設Ⅰ1	(2)小規模 旧措置入所者 介護福祉 施設サービス 費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	a 要介護状態以外 要介護1 907 単位		907
51	2162	旧措置小施設Ⅰ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	919
51	2163	旧措置小施設Ⅰ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		880
51	2164	旧措置小施設Ⅰ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	892
51	2171	旧措置小施設Ⅰ2		b 要介護2・3 986 単位		986
51	2172	旧措置小施設Ⅰ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	998
51	2173	旧措置小施設Ⅰ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		956
51	2174	旧措置小施設Ⅰ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	968
51	2181	旧措置小施設Ⅰ3		c 要介護4・5 1,082 単位		1,082
51	2182	旧措置小施設Ⅰ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,094
51	2183	旧措置小施設Ⅰ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		1,050
51	2184	旧措置小施設Ⅰ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	1,062
51	2261	旧措置小施設Ⅱ1		a 要介護状態以外 要介護1 760 単位		760
51	2262	旧措置小施設Ⅱ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	772
51	2263	旧措置小施設Ⅱ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		737
51	2264	旧措置小施設Ⅱ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	749
51	2271	旧措置小施設Ⅱ2		b 要介護2・3 826 単位		826
51	2272	旧措置小施設Ⅱ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	838
51	2273	旧措置小施設Ⅱ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		801
51	2274	旧措置小施設Ⅱ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	813
51	2281	旧措置小施設Ⅱ3		c 要介護4・5 906 単位		906
51	2282	旧措置小施設Ⅱ3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	918
51	2283	旧措置小施設Ⅱ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		879
51	2284	旧措置小施設Ⅱ3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	891
51	2361	旧措置小施設Ⅲ1		a 要介護状態以外 要介護1 730 単位		730
51	2362	旧措置小施設Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	742
51	2363	旧措置小施設Ⅲ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		708
51	2364	旧措置小施設Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	720
51	2371	旧措置小施設Ⅲ2		b 要介護2・3 794 単位		794
51	2372	旧措置小施設Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	806
51	2373	旧措置小施設Ⅲ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		770
51	2374	旧措置小施設Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	782
51	2381	旧措置小施設Ⅲ3		c 要介護4・5 871 単位		871
51	2382	旧措置小施設Ⅲ3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	883	
51	2383	旧措置小施設Ⅲ3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		845	
51	2384	旧措置小施設Ⅲ3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	857	

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
51	6100	常勤医師配置加算	常勤の医師を1名以上配置している場合		1日につき 20 単位加算	20
51	6200	精神科医療養指導加算	精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行われている場合		1日につき 5 単位加算	5
51	6250	障害者生活支援体制加算	障害者生活支援員の職務に従事する常勤職員を1名以上配置している場合		1日につき 26 単位加算	26
51	6300	福祉施設外泊時費用	病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合		1日につき 320 単位	320 月6日限度
51	6400	福祉施設初期加算	ハ 初期加算(入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。)		1日につき 30 単位加算	30 1日につき
51	6501	退所前後訪問相談援助加算	二 退所時等相談援助加算		(1)退所前後訪問相談援助加算 460 単位	460 1回につき
51	6502	退所時相談援助加算			(2)退所時相談援助加算 570 単位	570 1回限り

2 介護保健施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
52	1111	保健施設 I 1	イ 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(1)介護保健施設サービス費(I)  (看護・介護職員の配置 3:1)	(一) 要介護1 880 単位			880	1日につき	
52	1112	保健施設 I 1・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	956		
52	1113	保健施設 I 1・リハ					リハビリ体制加算	892		
52	1114	保健施設 I 1・リハ・痴呆					+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	968		
52	1115	保健施設 I 1・夜勤減						854		
52	1116	保健施設 I 1・夜勤減・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	930		
52	1117	保健施設 I 1・夜勤減・リハ					リハビリ体制加算	866		
52	1118	保健施設 I 1・夜勤減・リハ・痴呆					+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	942		
52	1121	保健施設 I 2				(二) 要介護2 930 単位		930		
52	1122	保健施設 I 2・痴呆						痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,006
52	1123	保健施設 I 2・リハ						リハビリ体制加算		942
52	1124	保健施設 I 2・リハ・痴呆						+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,018
52	1125	保健施設 I 2・夜勤減						902		
52	1126	保健施設 I 2・夜勤減・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	978		
52	1127	保健施設 I 2・夜勤減・リハ					リハビリ体制加算	914		
52	1128	保健施設 I 2・夜勤減・リハ・痴呆					+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	990		
52	1131	保健施設 I 3			(三) 要介護3 980 単位			980		
52	1132	保健施設 I 3・痴呆						痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,056
52	1133	保健施設 I 3・リハ						リハビリ体制加算		992
52	1134	保健施設 I 3・リハ・痴呆						+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,068
52	1135	保健施設 I 3・夜勤減						951		
52	1136	保健施設 I 3・夜勤減・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,027		
52	1137	保健施設 I 3・夜勤減・リハ					リハビリ体制加算	963		
52	1138	保健施設 I 3・夜勤減・リハ・痴呆					+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,039		
52	1141	保健施設 I 4				(四) 要介護4 1,030 単位		1,030		
52	1142	保健施設 I 4・痴呆						痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,106
52	1143	保健施設 I 4・リハ						リハビリ体制加算		1,042
52	1144	保健施設 I 4・リハ・痴呆						+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,118
52	1145	保健施設 I 4・夜勤減			999					
52	1146	保健施設 I 4・夜勤減・痴呆		痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,075					
52	1147	保健施設 I 4・夜勤減・リハ		リハビリ体制加算	1,011					
52	1148	保健施設 I 4・夜勤減・リハ・痴呆		+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,087					
52	1151	保健施設 I 5	(五) 要介護5 1,080 単位		1,080					
52	1152	保健施設 I 5・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,156			
52	1153	保健施設 I 5・リハ			リハビリ体制加算		1,092			
52	1154	保健施設 I 5・リハ・痴呆			+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位		1,168			
52	1155	保健施設 I 5・夜勤減				1,048				
52	1156	保健施設 I 5・夜勤減・痴呆			痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,124				
52	1157	保健施設 I 5・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算	1,060				
52	1158	保健施設 I 5・夜勤減・リハ・痴呆			+ 12 単位 痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,136				

2 介護保健施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
52	1211	保健施設Ⅱ 1	(2)介護保健施設サービス費(Ⅱ)  (看護・介護職員の配置 3.6 : 1)	(一) 要介護1 810 単位			810		
52	1212	保健施設Ⅱ 1・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	886	
52	1213	保健施設Ⅱ 1・リハ				リハビリ体制加算		822	
52	1214	保健施設Ⅱ 1・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	898	
52	1215	保健施設Ⅱ 1・夜勤減						786	
52	1216	保健施設Ⅱ 1・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	痴呆専門棟加算 + 76 単位	862	
52	1217	保健施設Ⅱ 1・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算	798		
52	1218	保健施設Ⅱ 1・夜勤減・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	874	
52	1221	保健施設Ⅱ 2			(二) 要介護2 857 単位			857	
52	1222	保健施設Ⅱ 2・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	933	
52	1223	保健施設Ⅱ 2・リハ				リハビリ体制加算		869	
52	1224	保健施設Ⅱ 2・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	945	
52	1225	保健施設Ⅱ 2・夜勤減						831	
52	1226	保健施設Ⅱ 2・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	痴呆専門棟加算 + 76 単位	907	
52	1227	保健施設Ⅱ 2・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算	843		
52	1228	保健施設Ⅱ 2・夜勤減・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	919	
52	1231	保健施設Ⅱ 3			(三) 要介護3 903 単位			903	
52	1232	保健施設Ⅱ 3・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	979	
52	1233	保健施設Ⅱ 3・リハ				リハビリ体制加算		915	
52	1234	保健施設Ⅱ 3・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	991	
52	1235	保健施設Ⅱ 3・夜勤減						876	
52	1236	保健施設Ⅱ 3・夜勤減・痴呆				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	痴呆専門棟加算 + 76 単位	952	
52	1237	保健施設Ⅱ 3・夜勤減・リハ				リハビリ体制加算	888		
52	1238	保健施設Ⅱ 3・夜勤減・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	964	
52	1241	保健施設Ⅱ 4			(四) 要介護4 949 単位			949	
52	1242	保健施設Ⅱ 4・痴呆					痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,025	
52	1243	保健施設Ⅱ 4・リハ				リハビリ体制加算		961	
52	1244	保健施設Ⅱ 4・リハ・痴呆				+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,037	
52	1245	保健施設Ⅱ 4・夜勤減					921		
52	1246	保健施設Ⅱ 4・夜勤減・痴呆		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		痴呆専門棟加算 + 76 単位	997		
52	1247	保健施設Ⅱ 4・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算	933			
52	1248	保健施設Ⅱ 4・夜勤減・リハ・痴呆			+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,009		
52	1251	保健施設Ⅱ 5		(五) 要介護5 995 単位			995		
52	1252	保健施設Ⅱ 5・痴呆				痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,071		
52	1253	保健施設Ⅱ 5・リハ			リハビリ体制加算		1,007		
52	1254	保健施設Ⅱ 5・リハ・痴呆			+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,083		
52	1255	保健施設Ⅱ 5・夜勤減					965		
52	1256	保健施設Ⅱ 5・夜勤減・痴呆			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,041		
52	1257	保健施設Ⅱ 5・夜勤減・リハ			リハビリ体制加算	977			
52	1258	保健施設Ⅱ 5・夜勤減・リハ・痴呆			+ 12 単位	痴呆専門棟加算 + 76 単位	1,053		

2 介護保健施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
52	6300	保健施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合	1日につき 444 単位	444	月6日限度
52	6400	保健施設初期加算	□ 初期加算(入所日から30日以内の期間。)	1日につき 30 単位加算	30	1日につき
52	6501	退所前後訪問指導加算	ハ 退所時指導等加算	(1)退所時等 指導加算 (一)退所前後訪問指導加算	460 単位	460 1回につき
52	6502	退所時指導加算		(二)退所時指導加算	1,070 単位	1,070 1回限り
52	6503	老人訪問看護指示加算		(2)老人訪問看護指示加算	300 単位	300
52	9000	保健施設緊急時治療管理	ニ 緊急時施設療養費	(1)緊急時治療管理	1日につき 500 単位	500 月3日限度

3 介護療養施設サービスコード表

イ 療養型病床群を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目		(一)	要介護	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			
53	2111	療養型施設 I 1	(1) 療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 3:1)	a 要介護1 1,193 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,193	1日につき	
53	2112	療養型施設 I 1・夜勤 I			イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位		1,216		
53	2113	療養型施設 I 1・夜勤 II			ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位		1,207		
53	2114	療養型施設 I 1・夜勤 III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5 単位		1,198		
53	2115	療養型施設 I 1・夜勤 IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7 単位		1,200		
53	2116	療養型施設 I 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,168
53	2121	療養型施設 I 2			b 要介護2 1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,239
53	2122	療養型施設 I 2・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,262
53	2123	療養型施設 I 2・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,253
53	2124	療養型施設 I 2・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 5 単位			1,244
53	2125	療養型施設 I 2・夜勤 IV				ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7 単位			1,246
53	2126	療養型施設 I 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,214
53	2131	療養型施設 I 3			c 要介護3 1,285 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,285
53	2132	療養型施設 I 3・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,308
53	2133	療養型施設 I 3・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,299
53	2134	療養型施設 I 3・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 5 単位			1,290
53	2135	療養型施設 I 3・夜勤 IV				ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7 単位			1,292
53	2136	療養型施設 I 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,260
53	2141	療養型施設 I 4			d 要介護4 1,331 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,331
53	2142	療養型施設 I 4・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,354
53	2143	療養型施設 I 4・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,345
53	2144	療養型施設 I 4・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 5 単位			1,336
53	2145	療養型施設 I 4・夜勤 IV				ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7 単位			1,338
53	2146	療養型施設 I 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位		1,306
53	2151	療養型施設 I 5			e 要介護5 1,377 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,377
53	2152	療養型施設 I 5・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,400
53	2153	療養型施設 I 5・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,391
53	2154	療養型施設 I 5・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 5 単位			1,382
53	2155	療養型施設 I 5・夜勤 IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7 単位		1,384		
53	2156	療養型施設 I 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,352		

イ 療養型病床群を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	2211	療養型施設Ⅱ 1	(二) 療養型介護 療養施設 サービス 費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要介護1 1,126 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,126
53	2212	療養型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2213	療養型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,140	
53	2214	療養型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,131	
53	2215	療養型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,133	
53	2216	療養型施設Ⅱ 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,101
53	2221	療養型施設Ⅱ 2		b 要介護2 1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,170
53	2222	療養型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2223	療養型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,184	
53	2224	療養型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,175	
53	2225	療養型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,177	
53	2226	療養型施設Ⅱ 2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,145
53	2231	療養型施設Ⅱ 3		c 要介護3 1,213 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,213
53	2232	療養型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2233	療養型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,227	
53	2234	療養型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,218	
53	2235	療養型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,220	
53	2236	療養型施設Ⅱ 3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,188
53	2241	療養型施設Ⅱ 4		d 要介護4 1,256 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,256
53	2242	療養型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2243	療養型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,270	
53	2244	療養型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,261	
53	2245	療養型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,263	
53	2246	療養型施設Ⅱ 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,231
53	2251	療養型施設Ⅱ 5		e 要介護5 1,299 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,299
53	2252	療養型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2253	療養型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,313	
53	2254	療養型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,304	
53	2255	療養型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,306		
53	2256	療養型施設Ⅱ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,274	

イ 療養型病床群を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	2311	療養型施設Ⅲ 1	(三) 療養型介護 療養施設 サービス 費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要介護1 1,079 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,079
53	2312	療養型施設Ⅲ 1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2313	療養型施設Ⅲ 1・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,093	
53	2314	療養型施設Ⅲ 1・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,084	
53	2315	療養型施設Ⅲ 1・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,086	
53	2316	療養型施設Ⅲ 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,054
53	2321	療養型施設Ⅲ 2		b 要介護2 1,120 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,120
53	2322	療養型施設Ⅲ 2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2323	療養型施設Ⅲ 2・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,134	
53	2324	療養型施設Ⅲ 2・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,125	
53	2325	療養型施設Ⅲ 2・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,127	
53	2326	療養型施設Ⅲ 2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,095
53	2331	療養型施設Ⅲ 3		c 要介護3 1,162 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,162
53	2332	療養型施設Ⅲ 3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2333	療養型施設Ⅲ 3・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,176	
53	2334	療養型施設Ⅲ 3・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,167	
53	2335	療養型施設Ⅲ 3・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,169	
53	2336	療養型施設Ⅲ 3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,137
53	2341	療養型施設Ⅲ 4		d 要介護4 1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,203
53	2342	療養型施設Ⅲ 4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2343	療養型施設Ⅲ 4・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,217	
53	2344	療養型施設Ⅲ 4・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,208	
53	2345	療養型施設Ⅲ 4・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,210	
53	2346	療養型施設Ⅲ 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,178
53	2351	療養型施設Ⅲ 5		e 要介護5 1,245 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,245
53	2352	療養型施設Ⅲ 5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2353	療養型施設Ⅲ 5・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,259	
53	2354	療養型施設Ⅲ 5・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,250	
53	2355	療養型施設Ⅲ 5・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,252		
53	2356	療養型施設Ⅲ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,220	

イ 療養型病床群を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	2411	療養型施設Ⅳ1	(四) 療養型介護 療養施設 サービス 費(Ⅳ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要介護1 1,048 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,048
53	2412	療養型施設Ⅳ1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2413	療養型施設Ⅳ1・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,062	
53	2414	療養型施設Ⅳ1・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,053	
53	2415	療養型施設Ⅳ1・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,055	
53	2416	療養型施設Ⅳ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,023
53	2421	療養型施設Ⅳ2		b 要介護2 1,088 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,088
53	2422	療養型施設Ⅳ2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2423	療養型施設Ⅳ2・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,102	
53	2424	療養型施設Ⅳ2・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,093	
53	2425	療養型施設Ⅳ2・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,095	
53	2426	療養型施設Ⅳ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,063
53	2431	療養型施設Ⅳ3		c 要介護3 1,128 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,128
53	2432	療養型施設Ⅳ3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2433	療養型施設Ⅳ3・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,142	
53	2434	療養型施設Ⅳ3・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,133	
53	2435	療養型施設Ⅳ3・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,135	
53	2436	療養型施設Ⅳ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,103
53	2441	療養型施設Ⅳ4		d 要介護4 1,168 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,168
53	2442	療養型施設Ⅳ4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2443	療養型施設Ⅳ4・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,182	
53	2444	療養型施設Ⅳ4・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,173	
53	2445	療養型施設Ⅳ4・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,175	
53	2446	療養型施設Ⅳ4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,143
53	2451	療養型施設Ⅳ5		e 要介護5 1,209 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,209
53	2452	療養型施設Ⅳ5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	2453	療養型施設Ⅳ5・夜勤Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,223		
53	2454	療養型施設Ⅳ5・夜勤Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,214		
53	2455	療養型施設Ⅳ5・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,216		
53	2456	療養型施設Ⅳ5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,184	

イ 療養型病床群を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
53	2601	療養型施設療養環境減算Ⅰ	病院療養型病床群療養環境減算の基準に該当する場合	イ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅰ)	1日につき 15 単位減算	-15		
53	2602	療養型施設療養環境減算Ⅱ		ロ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅱ)	1日につき 75 単位減算	-75		
53	2603	療養型施設療養環境減算Ⅲ		ハ 病院療養型病床群療養環境減算(Ⅲ)	1日につき 105 単位減算	-105		
53	2700	療養型施設医師配置減算	医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合			1日につき 12 単位減算	-12	
53	2830	療養型施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合			1日につき 444 単位	444	月6日限度
53	2840	療養型施設初期加算	(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間。)			1日につき 30 単位加算	30	1日につき
53	2851	療養型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等	a 退院前後訪問指導加算	460 単位	460	1回につき
53	2852	療養型退院時指導加算		指導加算	b 退院時指導加算	1,070 単位	1,070	1回限り
53	2853	療養型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算			300 単位	300

□ 療養型病床群を有する診療所における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	3111	診療所型施設Ⅰ 1	(1) 診療所型介護療養施設サービス費	(一)診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 902 単位	902	1日につき
53	3121	診療所型施設Ⅰ 2		b 要介護2 920 単位	920		
53	3131	診療所型施設Ⅰ 3		c 要介護3 938 単位	938		
53	3141	診療所型施設Ⅰ 4		d 要介護4 955 単位	955		
53	3151	診療所型施設Ⅰ 5		e 要介護5 973 単位	973		
53	3211	診療所型施設Ⅱ 1		(二)診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1、 うち、1人は看護婦(士))	a 要介護1 802 単位	802	
53	3221	診療所型施設Ⅱ 2		b 要介護2 818 単位	818		
53	3231	診療所型施設Ⅱ 3		c 要介護3 834 単位	834		
53	3241	診療所型施設Ⅱ 4		d 要介護4 850 単位	850		
53	3251	診療所型施設Ⅱ 5		e 要介護5 865 単位	865		
53	3601	診療所型施設療養環境減算Ⅰ	診療所療養型病床群療養環境減算の基準に該当する場合	イ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅰ) 1日につき 50 単位減算	-50		
53	3602	診療所型施設療養環境減算Ⅱ		ロ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅱ) 1日につき 90 単位減算	-90		
53	3830	診療所型施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合	1日につき 444 単位	444	月6日限度	
53	3840	診療所型施設初期加算	(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間)	1日につき 30 単位加算	30	1日につき	
53	3851	診療所型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等 指導加算	a 退院前後訪問指導加算 460 単位	460	1回につき
53	3852	診療所型退院時指導加算		b 退院時指導加算 1,070 単位	1070	1回限り	
53	3853	診療所型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算 300 単位	300		

ハ 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	4111	痴呆型施設Ⅰ 1	(1) 介護療養施設サービス費 痴呆疾患型	(一)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要介護1 1,123 単位	1,123	1日につき
53	4121	痴呆型施設Ⅰ 2		b 要介護2 1,165 単位	1,165		
53	4131	痴呆型施設Ⅰ 3		c 要介護3 1,207 単位	1,207		
53	4141	痴呆型施設Ⅰ 4		d 要介護4 1,249 単位	1,249		
53	4151	痴呆型施設Ⅰ 5		e 要介護5 1,291 単位	1,291		
53	4211	痴呆型施設Ⅱ 1		(二)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	a 要介護1 1,093 単位	1,093	
53	4221	痴呆型施設Ⅱ 2		b 要介護2 1,134 単位	1,134		
53	4231	痴呆型施設Ⅱ 3		c 要介護3 1,174 単位	1,174		
53	4241	痴呆型施設Ⅱ 4		d 要介護4 1,215 単位	1,215		
53	4251	痴呆型施設Ⅱ 5		e 要介護5 1,256 単位	1,256		
53	4311	痴呆型施設Ⅲ 1		(三)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要介護1 1,073 単位	1,073	
53	4321	痴呆型施設Ⅲ 2		b 要介護2 1,113 単位	1,113		
53	4331	痴呆型施設Ⅲ 3		c 要介護3 1,153 単位	1,153		
53	4341	痴呆型施設Ⅲ 4		d 要介護4 1,193 単位	1,193		
53	4351	痴呆型施設Ⅲ 5		e 要介護5 1,233 単位	1,233		
53	4411	痴呆型施設Ⅳ 1		(三)痴呆疾患型 介護療養施設サービス費(Ⅳ) (看護職員 6:1、 介護職員 8:1)	a 要介護1 1,044 単位	1,044	
53	4421	痴呆型施設Ⅳ 2		b 要介護2 1,083 単位	1,083		
53	4431	痴呆型施設Ⅳ 3		c 要介護3 1,122 単位	1,122		
53	4441	痴呆型施設Ⅳ 4		d 要介護4 1,161 単位	1,161		
53	4451	痴呆型施設Ⅳ 5		e 要介護5 1,200 単位	1,200		
53	4830	痴呆型施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合		1日につき 444 単位	444	月6日限度
53	4840	痴呆型施設初期加算	(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間)	1日につき 30 単位加算		30	1日につき
53	4851	痴呆型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等 指導加算	a 退院前後訪問指導加算 460 単位	460	1回につき
53	4852	痴呆型退院時指導加算		b 退院時指導加算	1,070 単位	1070	1回限り
53	4853	痴呆型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算	300 単位	300	

二 介護力強化病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位						
種類	項目										
53	6111	強化型施設 I 1	(1) 介護力強化型介護療養施設サービス費(I) (看護 6:1 介護 3:1)	a 要介護1 1,093 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,093	1日につき			
53	6112	強化型施設 I 1・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位		1,116		
53	6113	強化型施設 I 1・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位		1,107		
53	6114	強化型施設 I 1・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位		1,098		
53	6115	強化型施設 I 1・夜勤 IV				ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位		1,100		
53	6116	強化型施設 I 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位	1,068	
53	6121	強化型施設 I 2				b 要介護2 1,135 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,135	
53	6122	強化型施設 I 2・夜勤 I							イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,158
53	6123	強化型施設 I 2・夜勤 II							ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,149
53	6124	強化型施設 I 2・夜勤 III							ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,140
53	6125	強化型施設 I 2・夜勤 IV							ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,142
53	6126	強化型施設 I 2・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
53	6131	強化型施設 I 3				c 要介護3 1,177 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,177	
53	6132	強化型施設 I 3・夜勤 I							イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,200
53	6133	強化型施設 I 3・夜勤 II							ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,191
53	6134	強化型施設 I 3・夜勤 III							ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,182
53	6135	強化型施設 I 3・夜勤 IV	ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,184						
53	6136	強化型施設 I 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位			1,152			
53	6141	強化型施設 I 4	d 要介護4 1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,219					
53	6142	強化型施設 I 4・夜勤 I			イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,242				
53	6143	強化型施設 I 4・夜勤 II			ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,233				
53	6144	強化型施設 I 4・夜勤 III			ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,224				
53	6145	強化型施設 I 4・夜勤 IV			ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,226				
53	6146	強化型施設 I 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,194			
53	6151	強化型施設 I 5	e 要介護5 1,261 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,261					
53	6152	強化型施設 I 5・夜勤 I			イ 夜間勤務等看護(I)	+ 23 単位	1,284				
53	6153	強化型施設 I 5・夜勤 II			ロ 夜間勤務等看護(II)	+ 14 単位	1,275				
53	6154	強化型施設 I 5・夜勤 III			ハ 夜間勤務等看護(III)	+ 5 単位	1,266				
53	6155	強化型施設 I 5・夜勤 IV			ニ 夜間勤務等看護(IV)	+ 7 単位	1,268				
53	6156	強化型施設 I 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,236			

二 介護力強化病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
53	6211	強化型施設Ⅱ 1	(二) 介護力強化型 介護療養施設 サービス 費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 要介護1 1,026 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,026	
53	6212	強化型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,049
53	6213	強化型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,040		
53	6214	強化型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,031		
53	6215	強化型施設Ⅱ 1・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,033		
53	6216	強化型施設Ⅱ 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	1,001	
53	6221	強化型施設Ⅱ 2		b 要介護2 1,066 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,066	
53	6222	強化型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,089
53	6223	強化型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,080
53	6224	強化型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,071
53	6225	強化型施設Ⅱ 2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,073
53	6226	強化型施設Ⅱ 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
53	6231	強化型施設Ⅱ 3		c 要介護3 1,105 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,105	
53	6232	強化型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,128
53	6233	強化型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,119
53	6234	強化型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,110
53	6235	強化型施設Ⅱ 3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,112
53	6236	強化型施設Ⅱ 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
53	6241	強化型施設Ⅱ 4		d 要介護4 1,144 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,144	
53	6242	強化型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,167
53	6243	強化型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,158
53	6244	強化型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,149
53	6245	強化型施設Ⅱ 4・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,151
53	6246	強化型施設Ⅱ 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位
53	6251	強化型施設Ⅱ 5		e 要介護5 1,184 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,184	
53	6252	強化型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,207
53	6253	強化型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)			+ 14 単位	1,198	
53	6254	強化型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)			+ 5 単位	1,189	
53	6255	強化型施設Ⅱ 5・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)			+ 7 単位	1,191	
53	6256	強化型施設Ⅱ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位	1,159	

二 介護力強化病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
53	6311	強化型施設Ⅲ1	(三) 介護力強化型 介護療養施設 サービス 費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 要介護1 979 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		979
53	6312	強化型施設Ⅲ1・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,002
53	6313	強化型施設Ⅲ1・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	993	
53	6314	強化型施設Ⅲ1・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	984	
53	6315	強化型施設Ⅲ1・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	986	
53	6316	強化型施設Ⅲ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	954	
53	6321	強化型施設Ⅲ2		b 要介護2 1,016 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,016
53	6322	強化型施設Ⅲ2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	6323	強化型施設Ⅲ2・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,030
53	6324	強化型施設Ⅲ2・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,021
53	6325	強化型施設Ⅲ2・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,023
53	6326	強化型施設Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	991
53	6331	強化型施設Ⅲ3		c 要介護3 1,054 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,054
53	6332	強化型施設Ⅲ3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	6333	強化型施設Ⅲ3・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,068
53	6334	強化型施設Ⅲ3・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,059
53	6335	強化型施設Ⅲ3・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,061
53	6336	強化型施設Ⅲ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,029
53	6341	強化型施設Ⅲ4		d 要介護4 1,092 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,092
53	6342	強化型施設Ⅲ4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	6343	強化型施設Ⅲ4・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,106
53	6344	強化型施設Ⅲ4・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,097
53	6345	強化型施設Ⅲ4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,099
53	6346	強化型施設Ⅲ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,067
53	6351	強化型施設Ⅲ5		e 要介護5 1,129 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,129
53	6352	強化型施設Ⅲ5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位
53	6353	強化型施設Ⅲ5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,143
53	6354	強化型施設Ⅲ5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,134
53	6355	強化型施設Ⅲ5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,136
53	6356	強化型施設Ⅲ5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,104

二 介護力強化病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
53	6411	強化型施設Ⅳ1	(四) 介護力強化型 介護療養施設 サービス 費(Ⅳ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 要介護1 948 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		948	
53	6412	強化型施設Ⅳ1・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	971	
53	6413	強化型施設Ⅳ1・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	962	
53	6414	強化型施設Ⅳ1・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	953	
53	6415	強化型施設Ⅳ1・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	955	
53	6416	強化型施設Ⅳ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	923	
53	6421	強化型施設Ⅳ2			b 要介護2 984 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		984
53	6422	強化型施設Ⅳ2・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,007	
53	6423	強化型施設Ⅳ2・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	998	
53	6424	強化型施設Ⅳ2・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	989	
53	6425	強化型施設Ⅳ2・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	991	
53	6426	強化型施設Ⅳ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	959	
53	6431	強化型施設Ⅳ3			c 要介護3 1,020 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,020
53	6432	強化型施設Ⅳ3・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,043	
53	6433	強化型施設Ⅳ3・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,034	
53	6434	強化型施設Ⅳ3・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,025	
53	6435	強化型施設Ⅳ3・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,027	
53	6436	強化型施設Ⅳ3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	995	
53	6441	強化型施設Ⅳ4			d 要介護4 1,057 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,057
53	6442	強化型施設Ⅳ4・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,080	
53	6443	強化型施設Ⅳ4・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,071	
53	6444	強化型施設Ⅳ4・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,062	
53	6445	強化型施設Ⅳ4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,064	
53	6446	強化型施設Ⅳ4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,032	
53	6451	強化型施設Ⅳ5			e 要介護5 1,093 単位	夜勤の勤務条件に関する 基準を満たす場合		1,093
53	6452	強化型施設Ⅳ5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,116	
53	6453	強化型施設Ⅳ5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,107	
53	6454	強化型施設Ⅳ5・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 5 単位	1,098		
53	6455	強化型施設Ⅳ5・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,100		
53	6456	強化型施設Ⅳ5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,068		
53	6830	強化型施設外泊時費用		居室における外泊を認めた場合	1日につき 444 単位	444	月6日限度	
53	6840	強化型施設初期加算		(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間)	1日につき 30 単位加算	30	1日につき	
53	6851	強化型退院前後訪問指導加算		(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等 指導加算 a 退院前後訪問指導加算	460 単位	460	1回につき
53	6852	強化型退院時指導加算			b 退院時指導加算	1,070 単位	1070	1回限り
53	6853	強化型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算		300 単位	300	